

令和2年度 第5回杉並区外部評価委員会 次第

令和2年11月30日 午後3時～
杉並区役所東棟4階 庁議室

1 開 会

2 議 題

(1) 報告

- ・杉並区の入札・契約制度の概要について
入札・契約制度の改革・・・・・・・・・・ 資料1～9
- ・杉並区公契約条例について・・・・・・・・・・ 参考1～4

(2) 令和元年度入札及び契約に関する外部評価について

- ・工事契約 審議案件・・・・・・・・・・ 資料10、11
- ・委託・賃貸借契約 審議案件・・・・・・・・・・ 資料12、13
- ・物品の購入契約 審議案件・・・・・・・・・・ 資料12、13

3 その他

- 第6回外部評価委員会
令和3年1月下旬（予定）

4 閉 会

令和2年度入札監視委員会資料

資料1～9

入札・契約制度改革

資料 1	入札・契約制度改革	P 1 ～ 18
	1 入札・契約制度の基本的な方針 1
	2 入札・契約制度改革の概要（工事） 2
	3 入札・契約制度改革の概要（委託・賃貸借） 9
	杉並区で実施している工事の契約方式（令和元年度） 13
	杉並区で実施している委託・物品の契約方式（令和元年度） 14
	令和元年度入札結果一覧 15
資料 2	年度別入札・契約制度の変遷	P 19 ～ 21
	年度別入札・契約制度の変遷（工事） 19
	年度別入札・契約制度の変遷（委託） 20
	年度別入札・契約制度の変遷（物品） 21
資料 3	落札率の推移	P 22 ～ 25
	1 工事 22
	2 委託 23
	3 物品 24
	4 入札合計 25
資料 4	年度別入札形態別平均参加事業者数一覧	P 26
資料 5	業種別競争入札登録事業者数	P 27 ～ 30
	工事業種別競争入札登録事業者数 27
	物品営業種目別競争入札登録事業者数 29
資料 6	過去3年間指名停止業者一覧	P 31
資料 7	令和元年度 不調案件処理経過	P 32 ～ 37
資料 8	入札・契約制度における臨時的措置について	P 38 ～ 39
資料 9	令和元年度杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針	P 40 ～ 42

資料 10～15

資料 10 工事審議案件

資料 11 工事審議案件資料

資料 11-1～11-5

資料 12 委託審議案件・物品審議案件

資料 13 委託審議案件資料・物品審議案件資料

資料 13-1～13-12

参考資料

参考1 杉並区公契約条例

参考2 杉並区公契約条例施行規則

参考3 事業者向けリーフレット

参考4 区内事業者の受注機会の確保に向けた入札・契約制度の再構築について

入札・契約制度の改革

1 入札・契約制度の基本的な方針

(1) 基本的な考え方

- 公共調達原資は区民の税金であり、区は長い歴史の中で様々な論議を経て、公金の適正かつ効率的な活用のために、いわゆる「入札契約適正化法」と「品質確保法」に基づき、入札と契約における透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工・履行の確保、不正行為の排除を基本として、現在の入札契約制度を確立してきた。
- 近年、社会全体の働き方改革への対応が進められているほか、地域インフラの整備に携わる建設業の中長期的な担い手の確保や、大規模災害等を想定し、地域の事業者の活力を将来にわたって維持・向上させる取組の必要性が指摘されるなど、公契約を取り巻く環境には大きな変化が生じている。
- こうした環境変化への対応を図りつつ、これまで行ってきた労働環境整備の取組をさらに充実させ、区が発注する公共工事・公共サービスの品質を確保していくため、杉並区公契約条例を制定し取組を開始した。

(2) 令和元年度と令和2年度の取組方針

- 令和元年度は、平成24年度に制定された要綱に基づいて進めてきた、公契約における労働環境の整備に関する取組をさらに前進させるため、「杉並区公契約条例」制定した。また、工事契約における技術実績評価型総合評価方式と委託契約における簡易型総合評価方式の試行等、これまでの対策を継続するとともに、公共工事設計労務単価改定への速やかな対応を図り、その効果検証のためのアンケート調査を昨年度に引き続き実施した。
- 令和2年度は、これまでの入札・契約制度改革の取組をふりかえり、その到達点と残された課題の検証を進めるとともに、(1)で示した課題認識のもと、「杉並区公契約条例」の令和3年度契約からの運用開始に向け、公契約審議会を開催し労働報酬下限額の答申案の審議等、準備を行っている。
- 今後も、引き続き競争性や透明性の一層の向上を図るとともに、適正な履行の確保に努めていく。

2 入札・契約制度改革の概要（工事）

（1）入札・契約締結における透明性の確保のため実施した改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成6年4月	入札経過調書の公表	入札終了後に閲覧方式で公表
平成10年12月	予定価格の事後公表	130万円以上の案件で、入札終了後、入札経過調書に記載
平成14年4月	郵送による入札	3,000万円以上の案件は、入札書を杉並郵便局止めで送付
	年間工事発注予定表の公表	250万円以上の発注予定案件
	ホームページの活用 (入札経過調書、条件付一般競争入札の発注案件公告、年間工事発注予定表等)	入札情報や区からのお知らせを原則としてホームページで公表
平成14年9月	入札監視（外部評価委員会）の設置	入札・契約制度を外部から監視する。適正化法の目的を具体化
平成15年4月	年間工事発注予定表の公表範囲の拡大	130万円超える案件
平成16年4月	発注基準の事前公表	3,000万円以上の一般競争入札案件は発注案件公告で、3,000万円未満の案件は業種別の発注基準をホームページで公表
	一者随意契約締結結果の公表	随意契約した130万円超える案件をホームページで公表
平成18年4月	一者随意契約締結結果の理由を明示	根拠法令のほか、随意契約の理由を案件ごとに説明
平成19年1月	契約変更を行った案件の変更内容の公表、一般競争入札に申し込み抽選で入札参加できなかった者の公表	締結後の事情により契約変更を行った案件について、変更内容等を公表
平成19年4月	予定価格の事後公表の変更	適正な積算を促すため、予定価格3,000万円以上の案件について予定価格を事後公表
平成25年4月	最低制限価格等の事後公表	適正な積算を促すため、最低制限価格及び低入札調査基準価格を事後公表
平成30年4月	建設共同企業体方式運用要綱の制定	平成23年度から単年度時限的な要綱により運用してきた建設共同企業体方式について、恒久的要綱を制定

(2) 公正な競争の促進のため実施した改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成 14 年 4 月	一般競争入札の適用範囲拡大	3,000 万円以上の案件、区外業者の入札参加枠を制度化
平成 15 年 4 月	入札回数の限定	予定価格公表の案件は 1 回、その他は 3 回
平成 16 年 4 月	一般競争入札の適用範囲拡大	500 万円以上の案件 公募型指名競争入札は廃止
平成 17 年 4 月	一般競争入札の適用範囲拡大	発注見込み額 500 万円以上の単価契約案件 これにより、予定価格 500 万円以上の案件は一般競争入札となる。
平成 19 年 4 月	一般競争入札参加区外業者の拡大	予定価格 3,000 万円以上 3 億円未満の案件に参加できる区外業者数を拡大
平成 20 年 4 月	現場代理人の専任制の緩和	区発注工事での現場代理人の常駐義務を緩和し、区発注工事間での兼任を一部認める。
平成 27 年 4 月	主任技術者の専任制の緩和	杉並区発注工事であるなど一定の条件を満たす場合、主任技術者の専任が本来必要な工事にて兼任を認める。
平成 28 年 6 月	現場代理人の専任制の緩和拡大 主任技術者の専任制の緩和拡大	建設業法改正に基づき、技術者の専任を要する基準の引き上げと現場代理人の兼任件数の拡大。

(3) 適正な施工・履行の確保を図るため実施した改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成12年12月	低入札価格調査制度の導入	2,000万円以上の案件 ※「杉並区低入札価格に関する調査規程」を制定 最低制限価格を下回っても、業者の技術力等調査のうえ、契約の相手方を決定
	最低制限価格の設定	130万円超2,000万円未満の案件
平成14年10月	履行成績不良事業者の入札参加指名停止期間を延長	「杉並区競争入札参加有資格者指名停止基準」最長6月を1年間に延長
平成15年4月	中間検査の実施・成績評定制度の導入	1,000万円以上の案件
	納品時における低公害車の使用	工事車両について、原則として低公害車（非ディーゼル車で国又は7都県市指定）を使用することを特記仕様書に付記（現在は9都県市指定）
平成15年7月	低入札価格工事に係る検査の強化	低入札価格調査により契約の相手方となった業者の履行状況把握のため、中間検査を実施
平成16年4月	落札者の入札参加資格の制限	同一業種・同一日の予定価格3,000万円以上の工事において、落札した業者は以後の案件への参加資格を制限
平成20年4月	下請けセーフティネット債務保証事業に係る譲渡制度の承認	履行の確保、下請け業者への支払い保証のため、制度を活用した債権の譲渡を承認
平成21年4月	最低制限価格・低入札調査価格の設定金額の範囲を拡大	予定価格の80%から3分の2の範囲内を85%から3分の2に拡大
	低入札価格調査の対象業務を拡大	設計・測量等の業務について、低入札価格調査の適用を可能
平成21年6月	最低制限価格、低入札調査価格の算定基準の改正と公表。	最低制限価格、低入札調査価格の算定基準を、①直接工事費②共通仮設費③現場管理費④一般管理費に、一定の率を乗じて積算する方式に改正し、公表。 ※積算により算定された額は、予定価格の2/3から85%の範囲内の額。
	最低制限価格・低入札調査の適用対象の見直し	低入札価格調査の対象を、予定価格2,000万円以上から予定価格3,000万円以上に改め、予定価格3,000万円未満はすべて最低制限価格の対象案件に変更。

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成 22 年 4 月	低入札価格調査に失格基準価格を追加	低入札価格調査基準の範囲にて、契約の内容に適合した履行がされないと認められる価格を失格基準価格として制定
平成 23 年 4 月	地域建設業の資金調達強化策の導入	工事請負者の中間段階での資金調達を可能とするため、「中間前払金制度」を導入するとともに、「地域建設業経営強化融資制度」を導入
平成 24 年 10 月	工事成績優良者公表制度の創設	請負業者の意欲を高め、より良い履行を確保するため、技術力の高い事業者を適正に評価し、その結果を公表する制度を創設
平成 27 年 9 月	最低制限価格・低入札調査の適用対象の見直し	最低制限価格の適用対象を予定価格 3,000 万円未満から 5,000 万円未満に拡大 また、低入札調査の適用対象を予定価格 5,000 万円以上に変更
平成 28 年 4 月	建設共同企業体（JV）発注する基準の見直し	JV発注とする基準の引き上げ ・建築工事：3 億円以上を 5 億円以上 ・その他：1 億円以上を 2 億円以上 また、2 JV の場合、区内本店業者を 1 社以上含めることに改正
平成 29 年 4 月	前払金限度額の引上げと算出式の変更	・限度額を 2 億円から 4 億円へ増額 ・契約金額の 2 億 5 千万円を超過する額に対する算定割合を 1 割から 2 割へ変更
	契約保証金の割合の見直し	契約金額 5 億以上の保証割合を 30% から 10% に引下げ
	最低制限価格・低入札調査価格の設定金額の範囲を変更	予定価格の 10 分の 8.5 から 3 分の 2 の範囲内を 10 分の 9 から 10 分の 7 の範囲に変更
平成 30 年 4 月	前払金対象工事の拡大	契約金額 300 万円以上、工期 60 日以上等を契約金額 130 万円以上の工事に拡大
令和 2 年 4 月	標準契約条項の改正	改正民法に対応し、履行遅延による違約金利率の根拠の明確化等、標準契約条項を改正

(4) 不正行為の排除の徹底を図るために実施した改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成12年12月	現場説明会の廃止	入札仕様の説明会を廃止し、入札関係書類を郵送方式に変更
	談合情報取扱基準の明確化	「杉並区談合情報取扱規程」談合情報の公正取引委員会への通知を含めた規程を制定
	予定価格の事前公表	予定価格を探る行為による贈収賄を防ぐため、予定価格2,000万円以上の案件について予定価格を事前公表
平成14年4月	談合等不正行為による契約解除違約金の設定	契約条項に独占禁止法違反等による違約金及び損害賠償の額を規定
平成14年10月	指名停止基準の強化	談合等の独占禁止法違反等、入札参加資格関係資料の虚偽記載があった場合の指名停止期間を延長
平成15年4月	予定価格の事前公表の拡大	130万円以上の全入札案件の予定価格を事前公表
平成22年4月	指名停止基準の強化に伴う要綱制定	指名停止期間等の強化を契機に、「杉並区競争入札参加有資格者指名停止基準」を抜本的に改正し新たに要綱として策定
平成23年4月	暴力団等排除対策の実施	区の契約からの排除の徹底を図るため、「対策要綱の制定」、「警視庁との合意書の締結」等により、暴力団等排除の取組を全庁的に推進
平成27年9月	予定価格の事前公表の拡大	予定価格5,000万円未満の案件について、予定価格事前公表に対象拡大

(5) 新たな入札・契約制度に向けての改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成13年12月	一般競争入札（総合評価方式）の導入	3,000万円以上の案件 契約の目的や性質から価格競争による入札方式により難しい場合、予定価格の制限の範囲内で、価格その他の条件を総合的に評価し、区に最も有利な者を落札者とする方式
平成16年4月	相互参入方式の導入（試行）	区外事業者の参入と区内事業者の他自治体への参入を目指すため、導入（試行） ① 杉並区の条件付一般競争入札に参加しようとする区外事業者の本店所在地がある自治体で、主要6業種（道路舗装、建築、電気、給排水・衛生、空調、造園）について条件付一般競争入札を採用していて、② 区に本店を有する事業者が上記①の入札に参加できる場合は、③ 杉並区が実施する条件付一般競争入札で、区市外事業者に設定する入札参加を満たす事業者等は、全社入札に参加可能
平成16年12月	東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる入札参加資格（業者登録）申請の開始	入札参加業者の負担軽減と経費の削減を図るため、各市区町村で登録していた申請を一元化し、インターネットを通じ、入札参加資格（業者登録）の申請を開始 これにより、1回の申請で入札参加を希望する自治体等を複数選択できるようになるとともに、随時登録により、いつでも業者登録が可能
平成17年4月	小規模工事等受注希望事業者登録制度の創設	区内中小事業者への受注機会の拡大と区内経済の活性化に寄与する観点から、各部課で発注する税込み予定価格が130万円以下の小規模な建設工事及び施設の修繕で、その内容が軽易かつ履行の確保が容易なものについて、受注を希望する区内中小建設業者を公募し、登録する制度を開始

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成 17 年 10 月	東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる電子入札の開始	入札執行の時期や量等を勘案し、これまで郵送による入札を実施していた下記案件から実施 (工事) 予定価格 3,000 万円以上 (委託) 予定価格 3,000 万円以上 (物品) 予定価格 1,000 万円以上
平成 19 年 4 月	電子入札の拡大	(工事) 予定価格 2,000 万円以上 (委託・賃貸借・物品) 入札及び見積競争の全案件
平成 19 年 12 月	電子入札完全実施	工事案件についても、原則全案件を電子入札で実施
平成 20 年 4 月	標準契約書、標準契約条項、請書の改正	新財務システムの稼動に伴い、契約書式の改正を実施
平成 21 年 4 月	履行遅延による違約金利率を 5% に固定	遅延防止法の利率に変えて、民法、国等の債権管理の利率を適用
平成 22 年 1 月	施工能力等審査型総合評価制度を導入	入札価格が予定価格の範囲内であるもののうち、価格点と施工能力評価点の合計である評価値の最も高い者を落札者とする施工能力等審査型総合評価制度を予定価格 3 千万円超の案件にて試行開始 配点は、価格点=90×(1-入札価格÷予定価格)、施工能力評価点=23 点 ※平成24年度から本格実施
平成 24 年 6 月	技術実績評価型総合評価制度を導入(試行)	施工能力等審査型より規模の大きな工事を対象とする方式で、価格点と技術点を同じ点数配分とし、工事全般に係る一般的な技術力や社会的信頼性等へのウェイトを高くした技術実績評価型総合評価制度を試行導入

3 入札・契約制度改革の概要（委託・賃貸借）

（1）入札・契約締結における透明性の確保のため実施した改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成 10 年 12 月	予定価格の事後公表	50 万円以上の案件で、入札を実施する工事案件に関連する地盤測量・設計委託のみ公表
平成 14 年 4 月	郵送による入札	3,000 万円以上の案件は、入札書を杉並郵便局止めで送付
	ホームページの利用 (入札経過調書、条件付一般競争入札の発注案件公告等)	入札情報や区からのお知らせを原則としてホームページで公表
平成 14 年 10 月	予定価格の事前公表	3,000 万円以上 清掃管理委託、工事設計等の区の積算価格によるもの
平成 16 年 4 月	予定価格の事前公表範囲の拡大	1,000 万円以上の清掃管理委託で、区の積算価格によるもの
	一者随意契約締結結果の公表	随意契約した 50 万円以上の案件をホームページで公表
平成 18 年 4 月	一者随意契約締結結果における随契理由の具体的明示。	根拠法令のほか、随意契約の理由を案件ごとに説明
平成 19 年 4 月	一般競争入札の拡大 (19 年度 10 件)	予定価格 2,000 万円以上の案件を一般競争入札で実施
平成 20 年 4 月	年間発注予定の公表	予定価格 2,000 万円以上の委託・賃貸借、予定価格 1,000 万円以上の物品案件について年間発注予定を公表
平成 21 年 4 月	プロポーザル実施取扱要綱を策定	プロポーザルによる契約の相手方決定の指針を要綱制定

(2) 適正な施工・履行の確保を図るため実施した改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成14年10月	最低制限価格の設定	3,000万円以上
平成17年4月	落札者の入札参加資格の制限	同一業種・同一日の予定価格3,000万円以上の委託案件において、落札した業者は、以後の案件への参加資格を制限
平成18年1月	長期継続契約を締結できる契約を定める条例の制定	委託業務、賃貸借契約について、その性質上、長期契約を締結することが適切な案件について、条例を定めて契約締結。履行の確保のため、委託業務に関する個別業務評価を義務付け
平成19年4月	最低制限価格の適用範囲を拡大	過度な競争による履行の低下等を防ぐため、最低制限価格を予定価格2,000万円以上の案件、派遣業務に拡大
平成20年4月	履行評価の実施	長期継続契約等の実施と、良好な履行による区民サービスの向上を図るため、検査のほか履行評価を実施
平成21年4月	低入札価格調査を委託案件に適用できるように対象業務拡大	法令に適合した契約及び契約業務の良好な履行のため、請負業務等の人件費比率の高い業務に、低入札価格調査を導入
	履行遅延による違約金利率を5%に固定	遅延防止法の利率に変えて、民法、国等の債権管理の利率を適用
令和2年4月	標準契約条項の改正	改正民法に対応し、履行遅延による違約金利率の根拠の明確化等、標準契約条項を改正

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成 22 年 4 月	最低制限価格の適用範囲を拡大	一部の過度な競争による履行の低下等を防ぐため、必要と認める場合は予定価格 500 万円以上の委託案件について適用拡大
	労働関係法令遵守の確認制度の導入	適切な履行を確保するため、役務提供を主とした業務について、事業者に対して労働関係法令遵守の確認を実施
平成 23 年 4 月	労働関係法令遵守の確認制度の充実	確認書の提出にあたって、新たに「雇用従事者の最低賃金額」を具体的に明記させるとともに、受託業者と区との直接面談による確認を「原則として年 2 回以上」に改正
平成 24 年 6 月	社会保険労務士による委託先事業者の労働環境の調査確認を実施	適正な労働環境整備の一環として、外部の専門知識を有する社会保険労務士に委託し、書類確認、現地調査、従事者ヒアリングなどを実施

(3) 不正行為の排除の徹底を図るために実施した改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成 12 年 12 月	現場説明会の廃止	入札室で実施していた入札仕様の説明会を廃止し、入札関係書類を郵送方式に変更
	談合情報取扱基準の明確化	「杉並区談合情報取扱規程」談合情報の公正取引委員会への通知を含めた規程を制定
平成 21 年 4 月	区内支店業者の実態調査の強化	一般競争の拡大に伴い、区内に代理人を置き、支店等を設置する業者が増加。実態がない場合もあり、提出書類による厳格な審査と訪問調査を実施

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成22年4月	指名停止基準の強化に伴う要綱制定	指名停止期間等の強化を契機に、「杉並区競争入札参加有資格者指名停止基準」を抜本的に改正し新たに要綱として策定
平成23年4月	暴力団等排除対策の実施	区の契約からの排除の徹底を図るため、「対策要綱の制定」、「警視庁との合意書の締結」等により、暴力団等排除の取組を全庁的に推進

(4) 新たな入札・契約制度に向けての改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成26年3月	簡易型総合評価方式（随意契約）の試行	契約の目的や性質から価格競争による入札方式により難しい場合、価格その他の条件を総合的に評価し、区に最も有利な者を選定する方式を試行

杉並区で実施している工事の契約方式（令和元年度）

杉並区方式				
地方自治法による入札形態	形態	予定価格	内容	参加資格条件等
一般競争入札	一般競争入札	500万円以上	事前に条件を付した工事の公告を行い、条件を満たす入札参加申込者により競争入札を実施する方式	東京電子自治体共同運営杉並区登録業者、共同運営格付、ISO 認証取得（区外業者）、経営事項審査標準点、監理技術者の工事現場への設置等の条件を設定区内業者は条件を満たせば全て入札に参加、区外業者は、区内参加業者数の3割（最低3者）（1億5千万円以上は5割（最低3者）、3億円以上は無制限）が参加できる。
	一般競争入札 (総合評価方式)	5千万円以上	契約の目的や性質から価格競争により難しい場合、価格その他の条件を総合的に評価して落札者を決定する方式	実績 平成 14 年度 杉並公会堂の改築（工事と維持管理運営）にあたり P F I 事業を採用し、契約の相手方を決定。 平成 18 年度 杉並芸術会館舞台機構・照明設備・音響設備の3工事に適用。 落札業者は、学識経験者を加えた「審査委員会」で決定。 平成 21 年度 施工能力等審査型を試行開始、平成 24 年度より本格実施。 平成 24 年度技術実績評価型を試行開始
指名競争入札 随意契約	指名競争入札	130万円を超え 500万円未満	入札参加者を指名したうえで競争入札を行う方式	杉並区登録業者の中から、杉並区での工事実績、経営事項審査総合評価点、東京電子自治体共同運営格付、地域要件等を考慮して入札参加業者を指名する。
	随意契約	130万円以下	見積競争等により業者を決定	一般競争入札、指名競争入札に該当しない範囲で実施。見積書を業者から提出させる。

杉並区で実施している委託・物品の契約方式（令和元年度）

		杉並区方式		
地方自治法による入札形態	形態	予定価格	内容	参加資格条件等
一般競争入札	一般競争入札	委託・賃貸借 2 千万円以上 物品 1 千万円以上	事前に条件を付した委託の公告を行い、条件を満たす入札参加申込者により競争入札を実施する方式	杉並区登録業者、ISO 認証取得、東京電子自治体共同運営格付、契約実績等の条件を設定。
指名競争入札	指名競争入札 (総合評価方式)	3 千万円以上	契約の目的や性質から価格競争により難しい場合、価格その他の条件を総合的に評価して落札者を決定する方式	杉並公会堂の改築（工事と維持管理運営）にあたり P F I 事業を採用し、契約の相手方を決定した実績がある。落札業者は、学識経験者を加えた「審査委員会」で決定。
指名競争入札	指名競争入札	委託 50 万円を超え 2 千万円未満 物品 80 万円を超え 1 千万円未満 賃貸借 40 万円を超え 2 千万円未満	入札参加者を指名したうえで競争入札を行う方式	杉並区登録業者の中から、杉並区での契約実績、東京電子自治体共同運営格付、履行能力等を考慮して入札参加業者を指名する。
随意契約	随意契約	委託 50 万円以下 物品 80 万円以下 賃貸借 40 万円以下	見積競争等により業者を決定	一般競争入札、指名競争入札に該当しない範囲で実施。見積書を業者から提出させる。 委託契約における簡易型総合評価の試行

令和元年度 入札 結果 一 覧

令和2年8月28日現在

項 目	入札方式		一般競争入札	指名競争入札	合 計
	元年度	30年度			
件 数	元年度	341件 (31.75%)	733件 (68.25%)	1,074件 (100%)	
	30年度	312件 (30.89%)	698件 (69.11%)	1,010件 (100%)	
	29年度	289件 (29.58%)	688件 (70.42%)	977件 (100%)	
予 定 価 格 (税込)	元年度	17,507,756,419円 (83.14%)	3,549,693,305円(16.86%)	21,057,449,724円 (100%)	
	30年度	8,123,133,583円 (71.83%)	3,186,385,779円(28.17%)	11,309,519,362円 (100%)	
	29年度	12,909,992,400円 (79.76%)	3,275,214,377円(20.24%)	16,185,206,777円 (100%)	
契 約 金 額 (税込)	元年度	16,291,782,478円 (83.34%)	3,256,138,111円(16.66%)	19,547,920,589円 (100%)	
	30年度	7,583,717,587円 (72.06%)	2,941,085,504円(27.94%)	10,524,803,091円 (100%)	
	29年度	12,150,398,532円 (80.00%)	3,037,628,918円(20.00%)	15,188,027,450円 (100%)	
平 均 落 札 率 (過去4年度)	元年度	92.47%	92.60%	92.56%	
	30年度	92.97%	92.60%	92.72%	
	29年度	92.54%	92.28%	92.36%	
	28年度	92.37%	92.67%	92.58%	

令和元年度 工事入札結果一覧

令和2年8月28日現在

項目	入札方式		一般競争入札	指名競争入札	合計
	件数	件数			
件数	元年度	277件 (75.48%)	90件 (24.52%)	367件 (100%)	
	30年度	252件 (74.34%)	87件 (25.66%)	339件 (100%)	
	29年度	229件 (70.03%)	98件 (29.97%)	327件 (100%)	
予定価格 (税込)	元年度	15,292,313,174円 (98.30%)	265,151,578円 (1.70%)	15,557,464,752円 (100%)	
	30年度	6,244,443,111円 (95.93%)	265,068,223円 (4.07%)	6,509,511,334円 (100%)	
	29年度	11,127,930,895円 (97.53%)	281,455,194円 (2.47%)	11,409,386,089円 (100%)	
契約金額 (税込)	元年度	14,250,721,714円 (98.25%)	254,431,792円 (1.75%)	14,505,153,506円 (100%)	
	30年度	5,851,513,906円 (95.86%)	252,982,467円 (4.14%)	6,104,496,373円 (100%)	
	29年度	10,461,513,448円 (97.51%)	267,461,059円 (2.49%)	10,728,974,507円 (100%)	
平均落札率 (過去4年度)	元年度	92.61%	95.84%	93.40%	
	30年度	92.89%	95.26%	93.50%	
	29年度	92.58%	94.95%	93.30%	
	28年度	92.99%	95.59%	93.75%	

令和元年度 委託・賃貸借入札結果一覧

令和2年8月28日現在

項 目	入札方式		一般競争入札	指名競争入札	合 計
件 数	元年度	38件(7.66%)	458件 (92.34%)	496件 (100%)	
	30年度	36件(7.68%)	433件 (92.32%)	469件 (100%)	
	29年度	45件(9.57%)	425件 (90.43%)	470件 (100%)	
予定価格 (税込)	元年度	1,400,709,203円 (33.44%)	2,788,387,392円 (66.56%)	4,189,096,595円 (100%)	
	30年度	1,083,911,058円 (31.10%)	2,401,325,919円 (68.90%)	3,485,236,977円 (100%)	
	29年度	1,197,386,957円 (32.03%)	2,540,480,053円 (67.97%)	3,737,867,010円 (100%)	
契約金額 (税込)	元年度	1,260,951,503円 (33.16%)	2,541,751,803円 (66.84%)	3,802,703,306円 (100%)	
	30年度	981,928,460円 (30.81%)	2,205,374,787円 (69.19%)	3,187,303,247円 (100%)	
	29年度	1,122,111,921円 (32.38%)	2,343,742,273円 (67.62%)	3,465,854,194円 (100%)	
平均落札率 (過去4年度)	元年度	89.63%	91.47%	91.33%	
	30年度	91.23%	91.46%	91.45%	
	29年度	91.51%	91.20%	91.23%	
	28年度	87.74%	91.30%	91.03%	

令和元年度 物品入札結果一覧

令和2年8月28日現在

項目	入札方式		一般競争入札	指名競争入札	合計
件数	元年度	26件 (12.32%)	185件 (87.68%)	211件 (100%)	
	30年度	24件 (11.88%)	178件 (88.12%)	202件 (100%)	
	29年度	15件 (8.33%)	165件 (91.67%)	180件 (100%)	
予定価格 (税込)	元年度	814,734,042円 (62.15%)	496,154,334円 (37.85%)	1,310,888,376円 (100%)	
	30年度	794,779,414円 (60.45%)	519,991,637円 (39.55%)	1,314,771,051円 (100%)	
	29年度	584,674,548円 (56.33%)	453,279,130円 (43.67%)	1,037,953,678円 (100%)	
契約金額 (税込)	元年度	780,109,261円 (62.91%)	459,954,516円 (37.09%)	1,240,063,777円 (100%)	
	30年度	750,275,221円 (60.85%)	482,728,250円 (39.15%)	1,233,003,471円 (100%)	
	29年度	566,773,163円 (57.07%)	426,425,586円 (42.93%)	993,198,749円 (100%)	
平均落札率 (過去4年度)	元年度	95.23%	93.80%	93.98%	
	30年度	96.44%	94.09%	94.37%	
	29年度	94.95%	93.47%	93.60%	
	28年度	92.99%	94.42%	94.30%	

年度別入札・契約制度の変遷（工事）

入札方式

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円
13		指名競争		指名希望制指名競争			一般・希望型	一般競争
14		指名競争		公募型指名				一般競争
15		指名競争		公募型指名				一般競争
16	指名競争	相互参入方式(主要6業種)						
		一般競争(単価契約は除く)						
17・18	指名競争	相互参入方式(主要6業種)						
		一般競争						
19・20	指名競争	相互参入方式(主要6業種)【板橋区と協定実施】						
		一般競争						
21～23	指名競争				一般競争			
		施工能力等審査型総合評価方式の試行(22年1月)						
24～27.8月	指名競争				一般競争			
		施工能力等審査型総合評価方式 技術実績評価型総合評価方式の試行(1億～1.5億円)						
27.9月以降	指名競争				一般競争			
		施工能力等審査型総合評価方式 技術実績評価型総合評価方式の試行(1億～1.5億円)						

予定価格「事前」公表

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円
13				※ 単価契約は対象外（12年12月から試行）				
14				※ 単価契約は対象外				
15～18	全工事案件							
19～27.8月	全工事案件				対象外(事後公表)			
27.9月以降	全工事案件					対象外(事後公表)		

予定価格「事後」公表

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円
13				※ 単価契約は対象外（12年12月から試行）				
14				※ 単価契約は対象外				
15～18	事前公表に伴い予定価格の事後公表制度は廃止							
19～27.8月	事前公表				事後公表			
27.9月以降	事前公表					事後公表		

最低制限価格制度及び低入札価格対象工事

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円
13		最低制限価格		低入札価格調査対象(12年12月から試行)				
14～20		最低制限価格		低入札価格調査対象				
21～24		最低制限価格		低入札価格調査対象				
25～27.8月		最低制限価格(最低制限価格事後公表)			低入札価格調査対象(調査基準価格事後公表)			
27.9月以降		最低制限価格(最低制限価格事後公表)				低入札価格調査対象(調査基準価格事後公表)		

年度別入札・契約制度の変遷（委託）

入札方式

年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	随意契約	指名競争			
14	随意契約	指名競争		一般競争	
15	随意契約	指名競争		一般競争	
16	随意契約	指名競争		一般競争	
17	随意契約	指名競争		一般競争	
18	随意契約	指名競争		一般競争	
19以降	随意契約	指名競争		一般競争	

予定価格「事前」公表

年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	公表せず				
14	公表せず			区の積算価格によるものに限り公表（10月1日より実施）	
15	公表せず			区の積算価格によるものに限り公表	
16以降	公表せず		建物清掃業務のみ公表	区の積算価格によるものに限り公表	

予定価格「事後」公表

年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			
14	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			
15	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			
16以降	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			

最低制限価格/低入札調査価格 両制度の実施

年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	未実施				
14	未実施			最低制限価格を区の積算価格によるものに限り実施（10月1日より実施）	
15	未実施			最低制限価格を区の積算価格によるものに限り実施	
16～18	未実施			最低制限価格を区の積算価格によるものに限り実施	
19～20	未実施		最低 制限価格適用		
			建物清掃業務のみ実施	区の積算価格によるもの及び人的要素が高いものに限り実施	
21	未実施		最低 制限価格・低入札調査価格適用		
			建物清掃業務のみ実施	区の積算価格によるもの及び人的要素が高いものに限り実施	
22以降	未実施	最低 制限価格・低入札調査価格適用			
		設計業務実施等にて実施	建物清掃業務等にて実施	区の積算価格によるもの及び人的要素が高いものに限り実施	

年度別入札・契約制度の変遷（物品）

入札方式

年度	80万円	500万円	1千万円
13	随意契約	指名競争	
14	随意契約	指名競争	一般競争
15	随意契約	指名競争	一般競争
16	随意契約	指名競争	一般競争
17	随意契約	指名競争	一般競争
18	随意契約	指名競争	一般競争
19以降	随意契約	指名競争	一般競争

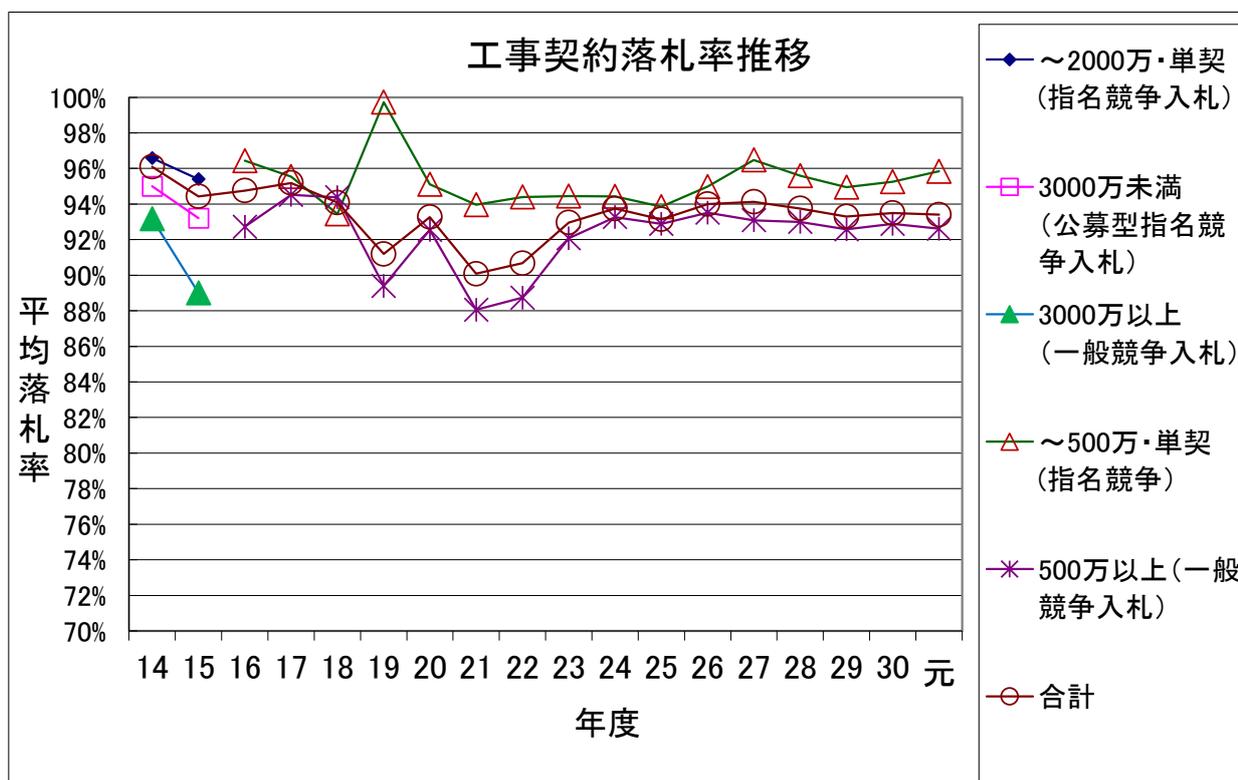
資料3

工事・委託及び物品契約における落札率の推移

令和2年8月28日現在

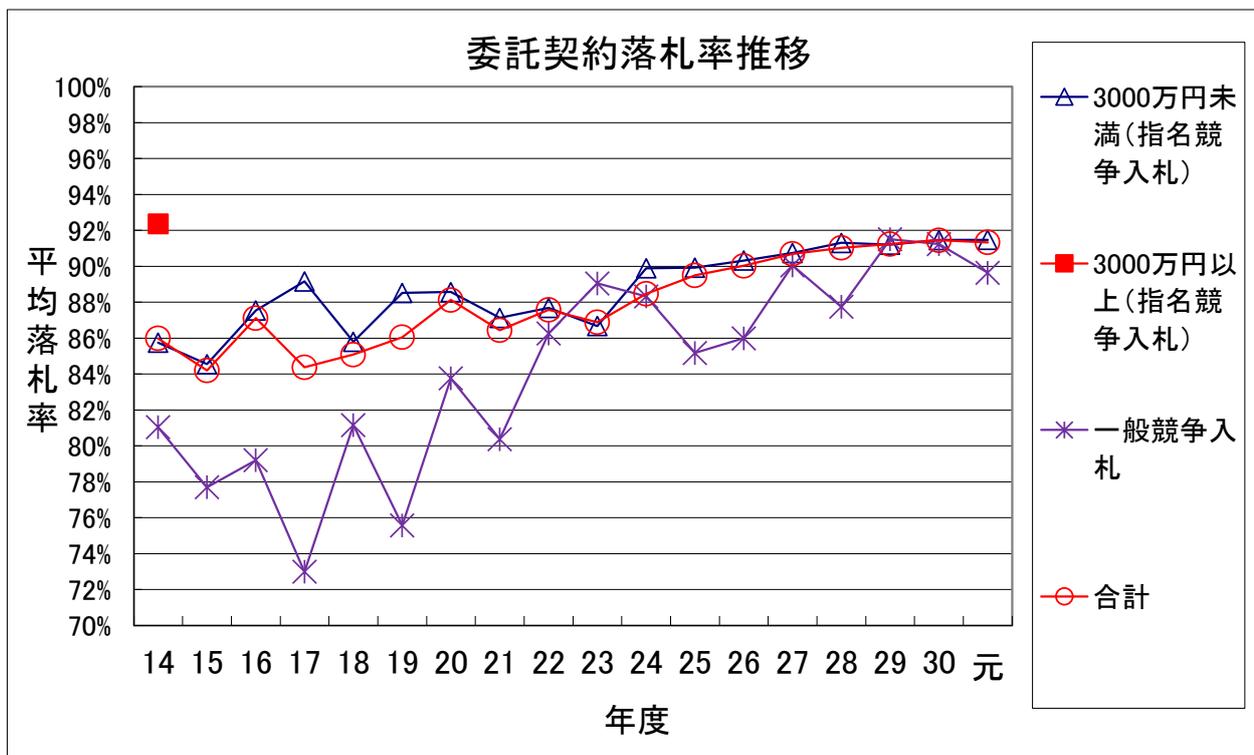
1. 工事

年度	指名競争入札		～2000万・単契 (指名競争入札)		3000万未満 (公募型指名競争 入札)		3000万以上 (一般競争入札)		合計	
									落札率	件数
14	--	--	96.58%	260件	95.00%	22件	93.17%	34件	96.10%	316件
15	--	--	95.40%	254件	93.20%	23件	89.00%	40件	94.43%	317件
	～500万・単契(指名競争) ※ 17年度より単契を除く。		500万以上(一般競争入札) ※ 17年度より単契を含む。							
16	96.44%	185件	92.72%		154件		94.75%	339件		
17	95.55%	113件	94.55%		213件		95.05%	326件		
18	93.45%	120件	94.38%		259件		94.08%	379件		
19	99.73%	96件	89.40%		235件		91.19%	331件		
20	95.11%	102件	92.55%		259件		93.27%	361件		
21	93.96%	137件	88.06%		263件		90.08%	400件		
22	94.40%	129件	88.73%		249件		90.67%	378件		
23	94.45%	121件	92.07%		202件		92.96%	323件		
24	94.43%	115件	93.27%		170件		93.74%	285件		
25	93.68%	101件	92.88%		202件		93.14%	303件		
26	94.98%	106件	93.51%		210件		94.00%	316件		
27	96.48%	100件	93.09%		229件		94.12%	329件		
28	95.59%	109件	92.99%		264件		93.75%	373件		
29	94.95%	98件	92.58%		229件		93.30%	327件		
30	95.26%	87件	92.89%		252件		93.50%	339件		
元	95.84%	90件	92.61%		277件		93.40%	367件		



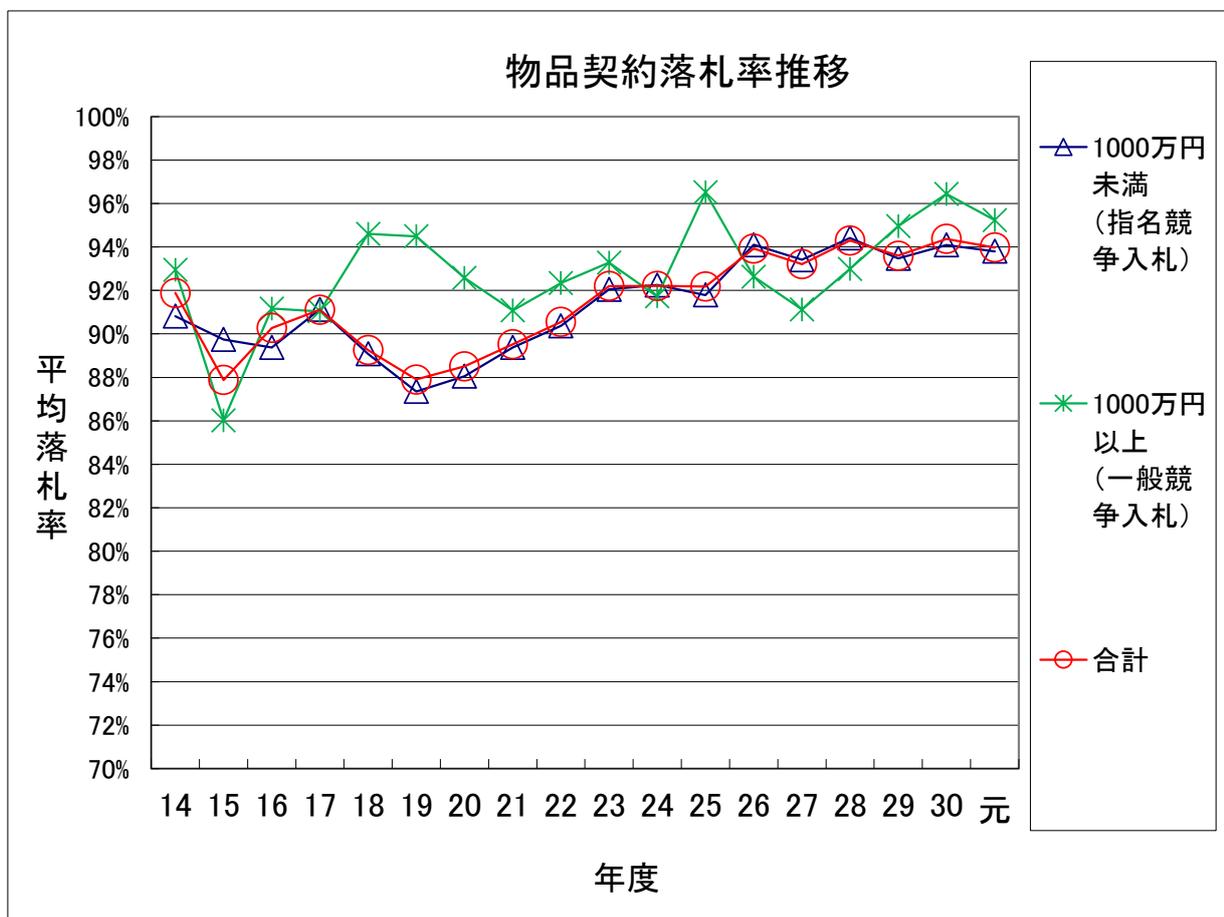
2. 委託

年度	3000万円未満 (指名競争入札)		3000万円以上				合計		
	落札率	件数	指名競争入札		一般競争入札		落札率	件数	
14	85.74%	253件	92.37%		12件	81.04%	3件	85.98%	268件
15	84.55%	289件				77.70%	16件	84.19%	305件
16	87.54%	371件				79.21%	20件	87.11%	391件
17	89.16%	372件				72.99%	19件	88.37%	391件
18	85.80%	373件				81.15%	27件	85.08%	400件
2000万円未満			2000万円以上						
19	88.52%	406件				75.58%	28件	86.05%	434件
20	88.57%	400件				83.76%	41件	88.12%	441件
21	87.13%	370件				80.37%	42件	86.44%	412件
22	87.68%	359件				86.26%	31件	87.57%	390件
23	86.67%	381件				89.05%	40件	86.89%	421件
24	88.32%	386件				89.89%	40件	88.47%	426件
25	89.91%	386件				85.17%	39件	89.48%	425件
26	90.32%	432件				85.99%	32件	90.02%	464件
27	90.74%	461件				90.05%	40件	90.69%	501件
28	91.30%	444件				87.74%	37件	91.03%	481件
29	91.20%	425件				91.51%	45件	91.23%	470件
30	91.46%	433件				91.23%	36件	91.45%	469件
元	91.47%	458件				89.63%	38件	91.33%	496件



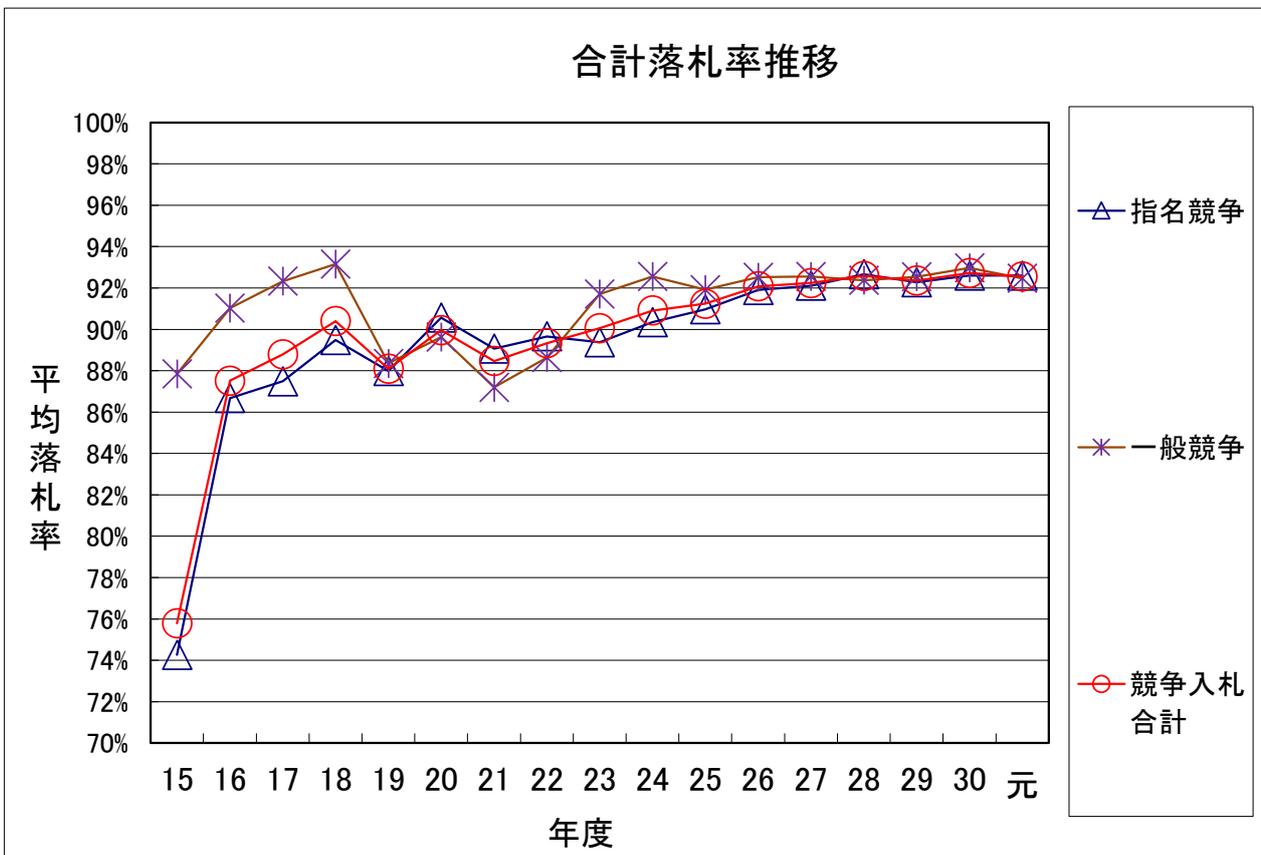
3. 物品

年度	1000万円未満 (指名競争入札)		1000万円以上 (一般競争入札)		合計	
	落札率	件数	落札率	件数	落札率	件数
14	90.82%	173件	92.94%	7件	91.88%	180件
15	89.74%	168件	86.02%	9件	87.88%	177件
16	89.38%	162件	91.16%	7件	90.27%	169件
17	91.12%	159件	91.04%	12件	91.11%	171件
18	89.08%	171件	94.60%	6件	89.26%	177件
19	87.35%	217件	94.49%	18件	87.90%	235件
20	88.05%	178件	92.58%	21件	88.51%	199件
21	89.38%	168件	91.08%	16件	89.52%	184件
22	90.37%	138件	92.34%	14件	90.55%	152件
23	92.05%	158件	93.28%	22件	92.20%	180件
24	92.25%	164件	91.73%	17件	92.21%	181件
25	91.79%	164件	96.51%	15件	92.18%	179件
26	94.10%	164件	92.63%	21件	93.93%	185件
27	93.41%	149件	91.12%	15件	93.21%	164件
28	94.42%	168件	92.99%	16件	94.33%	184件
29	93.47%	165件	94.95%	15件	93.60%	180件
30	94.09%	178件	96.44%	24件	94.37%	202件
元	93.80%	185件	95.23%	26件	93.98%	211件



4 入札合計

年度	指名競争入札		一般競争入札		競争入札合計	
	割合	件数	割合	件数	割合	件数
15	74.26%	711件	87.85%	90件	75.79%	801件
16	86.68%	752件	91.03%	181件	87.52%	933件
17	87.49%	668件	92.33%	244件	88.79%	912件
18	89.49%	664件	93.16%	292件	90.40%	956件
19	87.98%	719件	88.35%	281件	88.09%	1,000件
20	90.57%	680件	89.63%	321件	89.96%	1,001件
21	89.07%	675件	87.20%	321件	88.47%	996件
22	89.66%	626件	88.64%	294件	89.33%	920件
23	89.38%	660件	91.71%	264件	90.05%	924件
24	90.35%	665件	92.56%	227件	90.91%	892件
25	90.97%	651件	91.92%	256件	91.24%	907件
26	91.91%	702件	92.52%	263件	92.08%	965件
27	92.11%	710件	92.56%	284件	92.24%	994件
28	92.67%	721件	92.37%	317件	92.58%	1,038件
29	92.28%	688件	92.54%	289件	92.36%	977件
30	92.60%	698件	92.97%	312件	92.72%	1,010件
元	92.60%	733件	92.47%	341件	92.56%	1,074件



資料 4

年度別入札形態別平均参加事業者数一覧

工事案件

	指名競争入札 <～500万円・単契>	一般競争入札 <500万円以上>
26年度	5.6社	7.7社
27年度	6.0社	6.3社
28年度	6.5社	5.8社
29年度	6.4社	6.6社
30年度	5.9社	6.1社
元年度	6.2社	6.8社

委託・賃貸借案件

	指名競争入札 <2,000万円未満>	一般競争入札 <2,000万円以上>
26年度	7.0社	11.0社
27年度	7.2社	9.5社
28年度	7.0社	8.4社
29年度	7.8社	8.2社
30年度	7.6社	7.9社
元年度	7.4社	7.0社

物品購入案件

	指名競争入札 <1,000万円未満>	一般競争入札 <1,000万円以上>
26年度	5.7社	5.7社
27年度	5.0社	5.7社
28年度	5.9社	4.1社
29年度	6.3社	4.7社
30年度	6.7社	4.8社
元年度	6.7社	5.0社

工事業種別競争入札登録業者数

令和2年9月7日現在

業種番号	業種名	業者数			業種番号	業種名	業者数		
		区内	区外	計			区内	区外	計
01	道路舗装工事	35	904	939	33	電話・通信	7	389	396
02	橋りょう工事	16	476	492	34	拡声装置	3	179	182
03	河川工事	19	540	559	35	畳	1	58	59
04	水道施設工事	25	769	794	36	内装仕上	9	296	305
05	下水道施設工事	25	795	820	37	一般塗装	11	260	271
06	一般土木工事	53	1,330	1,383	38	橋りょう塗装	6	162	168
07	建築工事	43	922	965	39	防水	12	359	371
08	電気工事	37	977	1,014	40	鉄骨架構	0	48	48
09	給排水衛生工事	40	687	727	41	鋼けた	0	45	45
10	空調工事	38	674	712	42	PCけた	0	22	22
11	建築設計	21	660	681	43	水門門扉	1	21	22
12	土木設計	13	565	578	44	ポンプ据付け	2	117	119
13	設備設計	7	319	326	45	水処理装置	2	139	141
14	測量	21	493	514	46	焼却設備	0	51	51
15	地質調査	8	272	280	47	ボイラー	0	23	23
16	さく井	0	37	37	48	エレベーター	0	32	32
17	船舶	0	2	2	49	電車線架線	1	20	21
19	しゅんせつ埋立て	0	20	20	50	地中線	3	94	97
20	しゅんせつ	0	64	64	51	鉄道信号装置	1	24	25
21	潜かん	0	81	81	52	計装装置	1	159	160
22	軌道	1	53	54	53	沈砂池・沈殿池機械設備工事	0	86	86
23	シールド工事	3	165	168	55	送風機機械設備工事	0	63	63
24	推進工事	8	341	349	56	ばっ気槽散気設備工事	1	61	62
25	地下鉄工事	0	94	94	57	汚泥脱水設備工事	0	64	64
27	造園	22	461	483	58	消化槽機械設備工事	0	25	25
28	運動場施設	20	486	506	59	ガス貯留設備工事	0	15	15
29	コンクリートプレハブ	0	55	55	60	公設ます工事	12	227	239
30	鉄骨プレハブ	0	27	27	61	水道管更正工事	0	31	31
31	ひき家・解体	7	294	301	62	石綿処理	3	167	170
32	消火設備	13	311	324	63	機械器具設置	2	238	240

業種番号	業種名	業者数			業種番号	業種名	業者数		
		区内	区外	計			区内	区外	計
64	屋根	1	87	88	9906	床版補強	1	125	126
66	金網さく	9	284	293	9907	電源設備	8	288	296
67	板金	0	23	23	9908	発電設備	9	262	271
68	サッシュ	4	112	116	9909	電気防食	1	45	46
69	シャッター	1	77	78	9910	給湯器・浴槽 設備工事	14	145	159
70	起重機	0	18	18	9911	床仕上	0	70	70
72	冷凍・冷蔵庫 工事	3	57	60	9912	放射線防御	0	19	19
73	グラウト	2	177	179	9914	飛散防止工事	0	57	57
74	道路標識設置	6	269	275	9915	ろ過層処理	1	39	40
75	道路標示塗装	4	133	137	9917	厨房	5	89	94
76	ガードレール	9	287	296	9920	石工事	1	44	45
77	モルタル吹付け	1	92	93	9923	自動ドア装置	0	30	30
78	植生	5	197	202	9924	強化樹脂板取付	1	51	52
79	運動器具設置	6	191	197	9925	医療ガス配管	1	29	30
80	テレビ共聴工事	3	157	160	9926	高圧ガス配管	2	29	31
81	防音壁・しゃ音壁	1	164	165	9930	集じん装置	1	30	31
82	舞台装置	4	97	101	9933	タイル工事	0	26	26
84	と場施設	0	18	18					
86	ガソリンスタンド	0	38	38					
87	PCタンク	0	69	69					
91	すべり止め舗装	7	219	226					
92	樹脂塗装	3	138	141					
93	陸上信号機	1	65	66					
94	伸縮継手	1	102	103					
95	鉄鋼加工	0	62	62					
96	ウェルポイント	0	44	44					
97	パイプライニング	3	42	45					
98	脱硫・脱臭	0	59	59					
9901	基準タンク	0	12	12					
9902	安全溝設置	0	31	31					
9904	空気搬送	0	7	7					

	区内業者	区外業者	計
108業種	672	21,055	21,727

実登録業者数	区内業者	区外業者	合計
		215	5,161

物品営業種目別競争入札登録業者数

令和2年9月7日現在

種目番号	営業種目名	業者数			種目番号	営業種目名	業者数		
		区内	区外	計			区内	区外	計
001	文房具事務用品・図書	25	516	541	101	印刷	22	818	840
002	事務機器・情報処理用機器	20	863	883	102	複写業務	5	158	163
003	学校教材・運動用品・楽器	25	548	573	103	建物清掃	65	1,127	1,192
004	什器・家具	27	475	502	104	電気・暖冷房等設備保守	84	1,498	1,582
005	荒物雑貨	17	457	474	105	警備・受付等	38	831	869
006	工業用ゴム製品	4	114	118	106	通信施設保守	6	352	358
007	繊維・ゴム・皮革製品	10	314	324	107	環境関係測定機器保守	1	87	88
008	室内装飾品等	15	421	436	108	ボイラー清掃	6	176	182
009	家電・カメラ・厨房機器等	35	707	742	109	浄化槽・貯水槽清掃	40	786	826
010	自動車・自転車	6	167	173	110	道路・公園管理	75	1,116	1,191
011	燃料・ガス・油脂	1	67	68	111	害虫駆除	41	786	827
012	電車両・軌道用品	2	30	32	112	廃棄物処理	41	696	737
013	船舶・航空機	1	25	26	113	管渠清掃	22	224	246
014	理化学機械器具	4	240	244	114	運搬請負	13	365	378
015	工作用機械器具	7	122	129	115	広告代理	10	337	347
016	産業用機械器具類	24	630	654	116	ビデオ・スライド製作	2	375	377
017	通信用機械器具類	11	510	521	117	航空写真・図面製作	11	272	283
018	農業・建設用機械器具	3	50	53	118	医事業務	1	103	104
019	医療用機械器具	3	238	241	119	病院給食・学校給食	5	156	161
020	医薬品・衛生材料・介護用品	4	254	258	120	催事関係業務	12	664	676
021	コンクリート・セメント	6	109	115	121	情報処理業務	18	1,446	1,464
022	鉄鋼・非鉄・鋳鉄製品	6	150	156	122	検査業務	5	393	398
023	電線・絶縁材料	6	133	139	123	都市計画・交通関係調査業務	16	832	848
024	標識・看板等	19	480	499	124	土木・水系関係調査業務	17	575	592
025	工業薬品・防疫剤	5	221	226	125	市場・補償鑑定関係業務	17	827	844
026	警察・消防・防災用品	23	624	647	126	環境アセスメント関係調査業務	15	598	613
027	造園資材	23	309	332	127	下水道管路内TVカメラ調査業務	16	200	216
028	百貨店・総合商社	0	12	12	128	クリーニング	8	61	69
090	その他の物品	14	577	591	129	汚泥脱水機ろ布	0	13	13
099	不用品買受	4	255	259	130	浄水場・処理場機械運転管理	3	153	156

種目 番号	営業種目名	業者数		
		区内	区外	計
131	貸貸業務	17	738	755
190	その他の業務 委託等	53	2,472	2,525
201	ライフライン	0	31	31

	区内	区外	計
物品業者	350	9,618	9,968
委託業者	685	19,266	19,951
合計	1,035	28,884	29,919

実登録業者数	区内業者	区外業者	合計
		278	8,075

過去3年間（平成29・30・令和元年度）指名停止業者一覧

決定年度	企業名	指名停止期間	指名停止理由
29年度	高橋工業 株式会社 杉並支店	平成30年2月21日から 平成30年4月20日まで (2月)	その他不正な行為により契約の相手方として不適当と認められるため
	東洋物産株式会社 株式会社大丸松坂屋百貨店上野店	平成30年2月1日から 平成30年5月31日まで (4月)	公正取引員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
	株式会社そごう・西武	平成30年2月1日から 平成30年3月31日まで (2月)	公正取引員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
30年度	鹿島道路株式会社 東京支店 東亜道路工業株式会社 東京支店 世紀東急工業株式会社 東京支店 福田道路株式会社 東京支店	平成30年5月25日から 平成30年9月24日まで (4月)	公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
	大成建設株式会社東京支店 鹿島建設株式会社東京建築支店	平成30年6月26日から 平成30年12月25日まで (6月)	独占禁止法違反容疑により、従業者が逮捕されたため
	株式会社大林組東京本店 清水建設株式会社	平成30年6月26日から 平成30年10月25日まで (4月)	独占禁止法違反容疑により、公正取引委員会により刑事告発を受け、東京地方検察庁より起訴されたため
	株式会社 フジタ東京支店	平成30年6月29日から 平成30年8月28日まで (2月)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため
	株式会社そごう・西武 株式会社高島屋	平成30年8月8日から 平成30年12月7日まで (4月)	公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
	システムズ・デザイン株式会社	平成31年1月11日から 平成31年2月10日まで (1月)	違法行為等を行うことにより、社会的信用を著しく失墜したため
	箱根植木株式会社 日本体育施設株式会社東京支店	平成31年1月25日から 平成31年3月24日まで (2月)	杉並区発注の契約において、その履行に際して著しく適正を欠く行為があったため
令和元年度	ニチレキ株式会社 東京営業所 日進化成株式会社 東京営業所	令和元年7月30日から 令和元年11月29日まで (4月)	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反し契約の相手方として不適当であるため
	東亜道路工業株式会社 東京支店	令和元年7月30日から 令和元年9月29日まで (2月)	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反し契約の相手方として不適当であるため
	石垣メンテナンス株式会社	令和元年7月30日から 令和元年11月29日まで (4月)	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反し契約の相手方として不適当であるため
	鹿島道路株式会社 東京支店 世紀東急工業株式会社 東京支店 東亜道路工業株式会社 東京支店 株式会社ガイアート 関東支店	令和元年8月20日から 令和元年12月19日まで (4月)	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反し契約の相手方として不適当であるため

令和元年度 不調案件処理経過

【工事】

番号	入札・契約 年月日	契約方式	契約件名	業種	業者数	税込予定価格(円)	最低制限価格 契約金額	処理経過
1	入札日 R1.5.13 契約日 R1.7.18	一般競争 ↓ 一般競争	仮称杉並区立永福三丁目複合施設 建設給排水衛生設備工事	給排水衛 生工事	8	73,323,800	低入札価格調査 設定あり 契約金額 85,800,000円	全者辞退。 参加資格条件を変更し、再度一般 競争入札を行ったが全者予定価格 超過。 積算を見直し、再々度一般競争入 札により契約締結。
2	入札日 R1.5.13 契約日 R1.6.19	一般競争 ↓ 一般競争	仮称杉並区立永福三丁目複合施設 建設空調和設備工事	空調工事	4	118,712,000	低入札価格調査 設定あり 契約金額 101,200,000円	全者辞退。 参加資格条件を変更し一般競争入 札により契約締結。
3	入札日 R1.5.13 契約日 R1.6.19	一般競争 ↓ 一般競争	杉並区立中央図書館改修給排水衛 生設備工事	給排水衛 生工事	3	95,774,800	低入札価格調査 設定あり 契約金額 95,700,000円	全者辞退。 参加資格条件を変更し一般競争入 札により契約締結。
4	入札日 R1.5.13 契約日 R1.6.19	一般競争 ↓ 一般競争	杉並区立桃井第二小学校及び併設 1施設環境整備工事	建築工事	4	300,586,000	低入札価格調査 設定あり 契約金額 295,900,000円	全者予定価格超過。 参加資格条件を変更し一般競争入 札により契約締結。
5	入札日 R1.5.27 契約日 R1.6.18	一般競争 ↓ 一般競争	井荻小学校普通教室空調機設置工 事	空調工事	7	5,130,000	最低制限価格 設定あり 契約金額 7,752,240円	全者辞退及び無効。 他の空調工事案件と合わせて1案 件とし、一般競争入札により契約 締結。
6	入札日 R1.6.28 契約日 R1.9.17	一般競争 ↓ 一般競争	路面改良工事(R1012)	道路舗装 工事	4	42,519,400	最低制限価格 設定あり 契約金額 43,065,000円	全者辞退。 仕様内容を見直し一般競争入札に より契約締結。
7	入札日 R1.7.5 契約日 R1.8.1	一般競争 ↓ 一般競争	東田学童クラブ内装改修その他工事 (1期工事)	建築工事	5	24,377,760	最低制限価格 設定あり 契約金額 22,755,600円	全者辞退。 仕様内容及び工期を見直し一般競 争入札により契約締結。
8	入札日 R1.7.18	一般競争 ↓ 打切り	高円寺北ふれあいの家及び併設1施 設昇降機設備取替工事	エレベータ	2	17,182,000	最低制限価格 設定あり	全者辞退。 最新単価で再積算を行い、工期を 見直したうえで一般競争入札を 実施したが、入参加希望者が1者の みのため打切り。

9	入札日 R1.8.7 契約日 <R2004> R1.11.27 <R2009> R1.11.19	一般競争 ↓ 一般競争	路面改良工事(R2004、2009)	道路舗装 工事	4	60,450,500	低入札価格調査 設定あり 契約金額 R2004:32,890,000円 R2009:26,521,000円	全者辞退及び無効。 再度一般競争入札を行ったが、全 者辞退。 2案件に分けて再々度一般競争を 行い契約締結。
10	入札日 R1.9.2 契約日 R1.10.18	一般競争 ↓ 一般競争	路面改良工事(R2007)	道路舗装 工事	4	75,463,300	低入札価格調査 設定あり 契約金額 56,980,000円	全者辞退及び不参。 仕様内容を見直して一般競争入札 により契約締結。
11	入札日 R1.10.16	一般競争 ↓ 打切り	路面改良工事(R1008)	道路舗装 工事	2	26,576,000	最低制限価格 設定あり	全者辞退 次年度に見送り
12	入札日 R1.10.31	一般競争 ↓ 打切り	路面改良工事(R1015)	道路舗装 工事	4	23,839,200	最低制限価格 設定あり	全者辞退 次年度に見送り
13	入札日 R1.11.13 契約日 R1.12.9	一般競争 ↓ 一般競争	狭あい道路重点地区拡幅整備工事 (単価契約)その4	道路舗装 工事	2	9,463,325	最低制限価格 設定あり 契約金額 9,328,000円	全者辞退。 再度一般競争入札を行い契約締 結。
14	入札日 R1.12.4 契約日 R2.1.23	一般競争 ↓ 一般競争	旧成田西子供園解体工事	解体工事	4	54,468,700	低入札価格調査 設定あり 契約金額 54,560,000円	全者予定価格超過及び辞退。 仕様内容及び積算を見直し、一般 競争入札にて契約締結。
15	入札日 R2.2.5 契約日 R2.3.2	一般競争 ↓ 指名競争	杉並第二小学校外5校電話設備取 替工事	電話・通信	2	7,834,200	最低制限価格 設定あり 契約金額 3,531,000円	全者最低制限未滿。 対象校を見直し、指名競争入札に て契約締結
16	入札日 R1.5.24 契約日 R1.6.18	指名競争 ↓ 一般競争	宮前中学校普通教室空調機設置工 事	空調工事	6	3,435,480	最低制限価格 設定あり 契約金額 7,752,240円	全者辞退及び無効。 他の空調工事案件と合わせて1案 件とし、一般競争入札により契約 締結。

17	入札日 R1.7.17 契約日 R1.8.29	指名競争 ↓ 指名競争	富士見丘中学校美術室外1室空調 機設置工事	空調工事	6	4,331,880	最低制限価格 設定あり 契約金額 4,950,000円	全者辞退及び不参。 仕様内容、積算、指名業者を変更 し、指名競争入札にて契約締結。
18	入札日 R1.12.3 契約日 R1.12.23	指名競争 ↓ 指名競争	今川児童館男子便所改修工事	給排水衛 生工事	8	4,279,000	最低制限価格 設定あり 契約金額 4,279,000円	全者辞退及び不参。 指名業者を変更し、再度指名競争 入札にて契約締結。
19	入札日 R1.12.6 契約日 R2.1.17	指名競争 ↓ 指名競争	塚山公園バックヤード設置工事	一般土木 工事	8	3,138,300	最低制限価格 設定あり 契約金額 3,135,000円	全者辞退及び不参。 指名業者を変更し、再度指名競争 入札にて契約締結。
20	入札日 R1.12.6 契約日 R2.2.6	指名競争 ↓ 一般競争	高円寺体育館及び併設1施設放送 設備取替工事	電気工事	7	4,551,800	最低制限価格 設定あり 契約金額 9,299,400円	全者辞退及び不参。 他の放送設備取替工事案件と合 わせて1案件とし、一般競争入札 にて契約締結。
21	入札日 R1.12.12 契約日 R2.1.21	指名競争 ↓ 指名競争	松庵保育園外1施設地中線用高圧 交流気中負荷開閉器等設置工事	電気工事	8	3,447,400	最低制限価格 設定あり 契約金額 2,530,000円	全者辞退及び不参。 仕様内容を見直し、指名競争入札 にて契約締結。
22	入札日 R1.12.13	指名競争 ↓ 一般競争 打切り	ゆうゆう高円寺東館外3施設便所洋 式化工事	給排水衛 生工事	8	3,896,200	最低制限価格 設定あり	全者辞退、不参、及び無効。 他の空調機取替工事案件と合わ せて1案件とし、一般競争入札を 行ったが、資材不足のため入札中 止。
23	入札日 R1.12.24 契約日 R2.3.16	指名競争 ↓ 一般競争	四宮保育園園庭改修工事	建築工事	6	2,934,800	最低制限価格 設定あり 契約金額 4,950,000円	全者辞退及び不参。 別途発注予定の仕様を追加し、一 般競争入札にて契約締結。
24	入札日 R2.1.22	指名競争 ↓ 一般競争 打切り	ゆうゆう大宮前館洋室1空調機取替 工事	空調工事	6	2,168,100	最低制限価格 設定あり	全者辞退及び無効。 他の便所洋式化工事案件と合わ せて1案件とし、一般競争入札を 行ったが、資材不足のため入札中 止。

【委託】

番号	入札・契約 年月日	契約方式	契約件名	業種	業者数	税込予定価格(円)	最低制限価格 契約金額	処理経過
1	入札日 H31.2.8 契約日 H31.4.1	指名競争 ↓ 指名競争	学校給食調理業務委託(東田中学校・松溪中学校)	病院給食・ 学校給食	28	非公表	契約金額 東田中:21,000,000円 松溪中:20,880,000円	全者、辞退及び不参。 2案件に分割し、指名競争入札により契約締結。
2	入札日 H31.2.8 契約日 H31.4.1	指名競争 ↓ 指名競争	杉並区立上荻保育園における給食調理業務及び用務業務委託	病院給食・ 学校給食	14	非公表	契約金額 28,667,000円	予定価格超過、辞退及び不参。 設計金額を見直し、指名競争入札により契約締結。
3	入札日 H31.2.8 契約日 H31.4.1	指名競争 ↓ 指名競争	杉並区立浜田山保育園における給食調理業務及び用務業務委託	病院給食・ 学校給食	14	非公表	契約金額 26,434,680円	予定価格超過、辞退及び不参。 設計金額を見直し、指名競争入札により契約締結。
4	入札日 H31.2.8 契約日 H31.4.1	指名競争 ↓ 指名競争	杉並区立和泉保育園外1施設における給食調理業務及び用務業務委託	病院給食・ 学校給食	14	非公表	契約金額 26,160,000円	予定価格超過、辞退及び不参。 設計金額を見直し、指名競争入札により契約締結。
5	入札日 H31.2.14 契約日 H31.4.1	見積競争 ↓ 見積競争	フレンドシップスクール用バスの借上げ その3(単価契約)	運搬請負	10	非公表	契約金額 16,671,096円	予定価格超過、辞退及び不参。 再度見積競争により契約締結。
6	入札日 H31.3.1 契約日 H31.4.1	指名競争 ↓ 指名競争	杉並第一小学校外15施設電気設備保安保守点検業務委託	電気・暖房等設備 保守	6	非公表	契約金額 5,889,240円	全者、辞退及び不参。 再度指名競争入札を行い全者辞退及び不参のため随意契約。
7	入札日 H31.3.1 契約日 H31.4.1	指名競争 ↓ 指名競争	西田小学校外12施設電気設備保安保守点検業務委託	電気・暖房等設備 保守	6	非公表	契約金額 5,037,080円	全者、辞退及び不参。 再度指名競争入札を行い全者辞退のため随意契約。
8	入札日 H31.3.6 契約日 H31.4.1	指名競争 ↓ 指名競争	杉並第八小学校外10校給食用小荷物専用昇降機設備保守点検業務委託	電気・暖房等設備 保守	6	非公表	契約金額 1,691,570円	全者辞退。 対象校を見直し、指名競争入札により契約締結。

9	入札日 H31.3.6 契約日 H31.4.1	指名競争 ↓ 指名競争	杉並第七小学校外9校給食用小荷物専用昇降機設備保守点検業務委託	電気・暖冷房等設備保守	5	非公表	契約金額 1,644,590円	全者辞退。 対象校を見直し、指名競争入札により契約締結。
10	入札日 H31.3.6 契約日 H31.4.1	指名競争 ↓ 指名競争	区立保育園小荷物専用昇降機設備保守点検業務委託	電気・暖冷房等設備保守	6	非公表	契約金額 井荻保育園外1: 1,137,960円 堀之内保育園外10: 1,222,980円	全者辞退。 2案件に分割し、指名競争入札により契約締結。
11	入札日 H31.4.16 契約日 HR1.5.29	指名競争 ↓ 指名競争	デジタルエックス線検査システムの賃貸借(長期継続契約)	賃貸業務	6	非公表	契約金額 月額 186,840円	全者辞退。 仕様内容を見直し、指名競争入札により契約締結。
12	入札日 R1.6.11 契約日 R1.6.28	指名競争 ↓ 指名競争	旧阿佐谷北保育園及び併設1施設解体工事に伴う実施設設計業務委託	建築設計	5	非公表	契約金額 2,192,300円	予定価格超過、辞退及び無効。 仕様内容を見直し、指名競争入札により契約締結。
13	入札日 R1.7.26 契約日 R1.10.10	指名競争 ↓ 指名競争	本庁舎地下駐車場管制設備の賃貸借(長期継続契約)	賃貸業務	6	非公表	契約金額 月額 95,700円	予定価格超過、辞退及び不参。 仕様内容を見直し、指名競争入札により契約締結。
14	入札日 R1.8.8 契約日 R1.9.17	指名競争 ↓ 指名競争	保育園サービス第三者評価事業調査委託	市場・補償 鑑定関係調査業務	6	非公表	契約金額 2,750,000円	全者、辞退及び不参。 仕様内容を見直し、指名競争入札により契約締結。
15	入札日 R1.9.17 契約日 R1.10.15	指名競争 ↓ 指名競争	蚕糸試験場跡地及び気象研究所跡地周辺地区まちづくり状況基礎調査業務委託	都市計画・ 交通関係調査業務	6	非公表	契約金額 1,628,000円	全者辞退。 再度指名競争入札により契約締結。
16	入札日 R1.10.4 契約日 R1.12.16	指名競争 ↓ 指名競争	杉並区有施設PCB使用照明器具等調査業務委託	電気・暖冷房等設備保守	8	非公表	契約金額 5,500,000円	予定価格超過及び辞退。 仕様内容を見直し、指名競争入札により契約締結。
17	入札日 R1.11.12 契約日 R1.12.16	指名競争 ↓ 指名競争	令和元年度水のみち整備詳細設計委託	土木設計	8	非公表	契約金額 3,850,000円	予定価格超過及び辞退。 仕様内容を見直し、指名競争入札により契約締結。
18	入札日 R1.12.18 契約日 R2.1.27	指名競争 ↓ 指名競争	和田中学校外2校受変電設備取替その他工事設計業務委託	設備設計	7	非公表	契約金額 4,620,000円	全者、辞退及び不参。 仕様内容を見直し、指名競争入札により契約締結。

19	入札日 R1.12.25 契約日 R2.1.27	指名競争 ↓ 指名競争	高南中学校外2校受変電取替その他 工事設計業務委託	設備設計	6	非公表	契約金額 2,750,000円	全者、辞退及び不参。 仕様内容を見直し、指名競争入札 により契約締結。
20	入札日 R1.12.25 契約日 R2.2.5	指名競争 ↓ 指名競争	下高井戸区民集会所及び併設1施 設外5施設昇降機設備取替及び給 食用リフト改修工事設計業務委託	建築設計	5	非公表	契約金額 3,553,000円	予定価格超過及び辞退。 仕様内容を見直し、指名競争入札 により契約締結。

【物品】

番号	入札・契約 年 月 日	契約方式	契 約 件 名	業 種	業 者 数	税込予定価格	最低制限価格 契約金額	処 理 経 過
			なし					

令和元年度入札・契約制度における臨時的措置について

I 臨時的措置の概要

1 区内限定事業者の発注枠の拡大

500万円未満の発注案件を原則区内業者に限定しているが(競争入札実施要綱第8条)、この制限枠を以下のおり拡大して、区内業者への発注とする。

- ① 工事 = 予定価格1億5千万円未満
- ② 委託・賃貸借 = 予定価格3千万円未満
- ③ 物品の購入 = 予定価格3千万円未満

ただし、特殊な業務や区内事業者数が著しく少ない場合には、健全な競争性の確保のための処置を講じるものとする。

2 工事の区内業者優先枠(地域要件)の変更

予定価格の区分	本 則	臨時的措置
3千万円未満		
3千万円以上1億5千万円未満	区外業者(区内業者参加者数の概ね3割(最低3者))	区内業者限定
1億5千万円以上3億円未満	区外業者(区内業者参加者数の概ね5割(最低3者))	区外業者(区内業者参加者数の概ね1割(最低2者))
3億円以上5億円未満	無制限	無制限
5億円以上		

3 最低制限価格を適用する工事の対象等の変更

変更内容	本 則	臨時的措置
最低制限価格の適用対象		
予定価格事前公表案件の適用範囲	予定価格3千万円未満	予定価格5千万円未満
施工能力等審査型総合評価方式の対象	予定価格3千万円以上	予定価格5千万円以上

II 区内事業者の受注比率の推移

区分	平成18～20年度平均										令和元年度	
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
工事	件数	97.25%	97.62%	98.14%	98.24%	96.37%	95.57%	97.26%	94.64%	94.19%	94.41%	90.93%
	金額	96.49%	99.38%	98.75%	99.38%	97.22%	98.15%	97.35%	97.50%	96.70%	90.86%	90.53%
委託	件数	66.83%	65.45%	66.59%	66.43%	69.98%	64.58%	67.40%	67.92%	64.39%	65.31%	63.97%
	金額	63.70%	62.57%	64.41%	67.35%	69.56%	67.03%	70.26%	67.14%	60.44%	66.67%	58.66%
物品	件数	83.15%	82.12%	81.56%	82.87%	79.89%	80.21%	79.27%	80.43%	82.87%	82.59%	84.36%
	金額	63.65%	69.71%	70.59%	54.56%	57.57%	56.89%	48.87%	68.76%	51.21%	57.14%	55.44%
計	件数	82.14%	81.51%	80.56%	79.91%	80.77%	77.74%	79.29%	79.75%	77.71%	78.57%	77.17%
	金額	83.42%	90.70%	87.13%	86.38%	86.66%	85.79%	85.31%	91.61%	84.39%	79.25%	81.37%

令和2年度杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針

1 目的

本方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号。以下「法」という。）第9条の規定に基づき、障害者就労施設で就労する障害者等の自立の促進に資するため、法に規定する障害者就労施設等（以下「障害者就労施設等」という。）が供給する物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達の推進を図ることを目的とする。

2 適用範囲

本方針は、杉並区契約事務規則（昭和39年杉並区規則第19号）第2条第1項に規定する課（以下「各課」という。）に適用する。

3 調達の対象となる施設等

本方針の調達の対象となる施設等は、次に掲げる障害者就労施設等とする。

- (1) 障害者支援施設
- (2) 地域活動支援センター
- (3) 障害福祉サービス事業を行う施設（生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業に限る。）
- (4) 障害者の地域における作業活動の場として障害者基本法第18条第3項の規定により必要な費用の助成を受けている施設（小規模作業所）
- (5) 法施行令（平成25年政令第22号）第1条第1号に規定する事業所（特例子会社）
- (6) 法施行令（平成25年政令第22号）第1条第2号に規定する事業所（重度障害者多数雇用事業所）
- (7) 在宅就業障害者
- (8) 在宅就業支援団体

4 調達する物品等

区が契約によって調達する物品等のうち、食品、雑貨、清掃、印刷、クリーニング等、障害者就労施設等が受注することが可能なもの。

5 調達の目標

今年度は、コロナウィルス感染防止による全庁的な事業縮小等を鑑み、「物品及び役務ごとに、前年度の調達実績を上回ることを目標とする。」という前年度目標から、「予算の適正な使用、契約における経済性、公平性及び競争性に留意しつつ、可能な限り前年度の調達実績を維持することを目標とする。」へと変更する。

6 調達推進方法

(1) 全庁の推進体制

- ①障害者就労施設等からの物品等の調達は、各課が行う。
- ②「障害者優先調達推進庁内連絡会議」を設置し、調達の実施状況の進捗管理等を行う。
- ③各課は、物品等の調達に当たっては、障害者就労施設等に対し発注内容について十分に説明をするとともに、発注方法や発注量、履行期間を考慮するように努める。

(2) 調達を推進するための障害者生活支援課から各課への具体的な取り組み

- ①イベントを通じた障害者の社会参加・優先調達推進
- ②庁内役務の切り出し推進
- ③工賃向上に向けた取り組み
 - 1) 区内開催イベント等事業への積極的参加
 - 2) 障害者就労施設等が供給可能な物品等についての情報を収集し適切に各課へ情報提供するとともに、工賃向上につながる取組みの周知活動を行う。

(3) 調達の実施

障害者就労施設等からの物品等の調達に際しては、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約をより積極的に活用するものとする。

7 調達実績の公表

各課は、会計年度終了後、本方針に基づく調達実績を障害者生活支援課に報告するものとする。障害者生活支援課は、報告に基づき実績を取りまとめ、その概要を公表するものとする。なお、実績の公表においては、取り組み成果が分かりやすいよう工夫した指標を用いるものとする。

8 その他

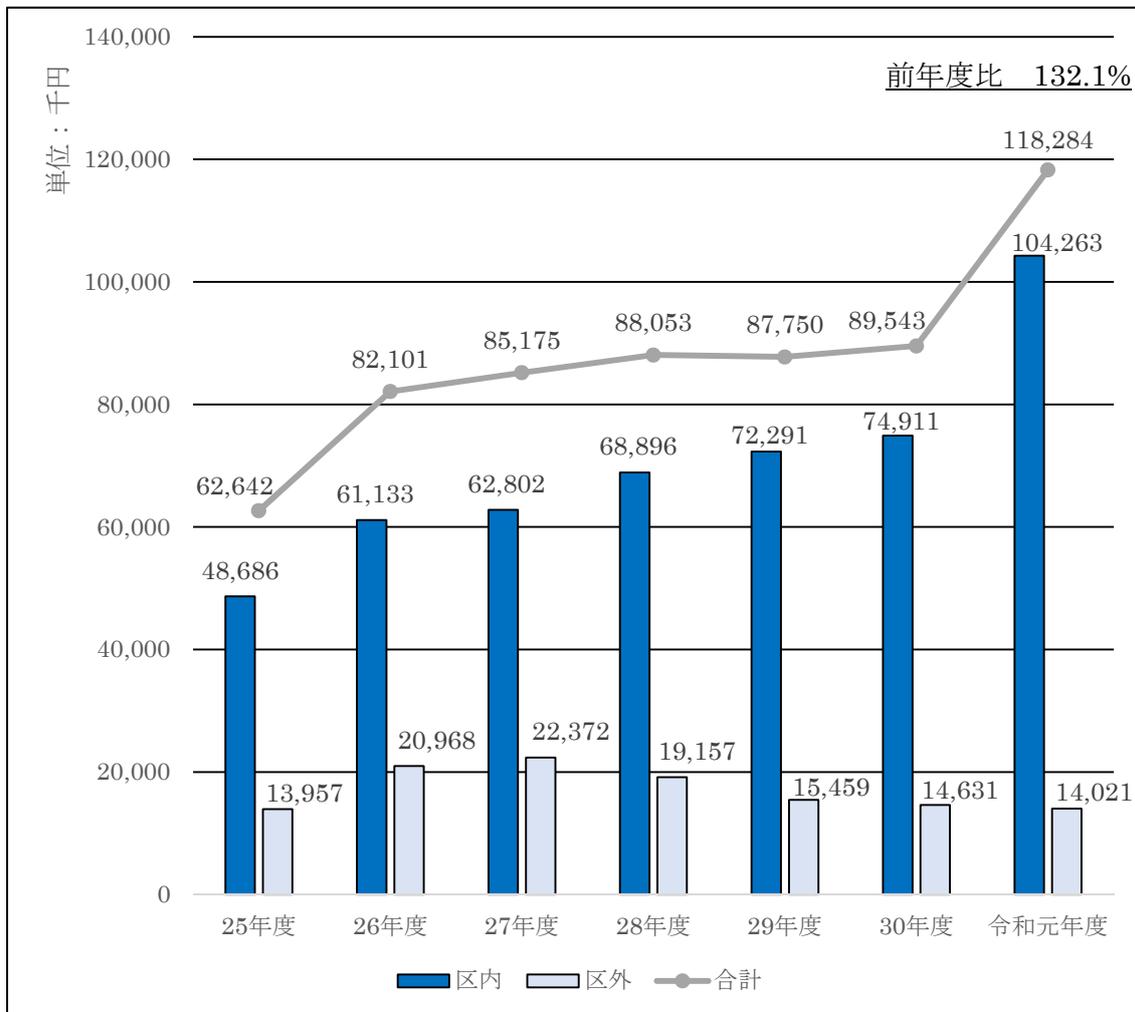
(1) 公契約における障害者の就業を促進するための措置等

区は、法第 10 条第 2 項の規定に基づき、施工能力等審査型総合評価方式の活用等、引き続き、公契約について障害者の就業を促進するために必要な措置を講ずるものとする。

(2) 障害者就労施設等の供給する物品等の質の向上及び供給の円滑化

区は、区内の障害者就労施設等が法第 11 条の規定に基づき供給物品等の質の向上及び供給の円滑化に努めることに対し、必要な支援を行うものとする。

参考：調達額の推移



【工事審議案件】

資料10

〈下線の項目は非公表〉

一般競争入札

単位＝円

小数点第2位を切捨て ★印 区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	応札	辞退	不参	無効	税抜き予定価格	税込み予定価格	落札価格	契約金額	落札率(%)	発注見込額	落札業者	総合評価	区外	参考資料	
1	10月16日	4315000260	旧阿佐谷北保育園及び併設1施設解体工事	解体工事	2	1	1	1	1			41,785,000	45,963,500	41,785,000	45,963,500	100.0%		(株)前田産業 東京支店				資料11-1

指名競争

単位＝円

小数点第2位を切捨て ★印 区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	応札	辞退	不参	無効	税抜き予定価格	税込み予定価格	落札価格	契約金額	落札率(%)	発注見込額	落札業者名		区外	参考資料	
3	12月20日	4315000336	今川児童館男子便所改修工事	給排水衛生工事	8	8	0	1	6	1		3,890,000	4,279,000	3,890,000	4,279,000	100.0%		松本工業(株)				資料11-8

見積競争

単位＝円

小数点第2位を切捨て ★印 区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	応札	辞退	不参	無効	税抜き予定価格	税込み予定価格	落札価格	契約金額	落札率(%)	発注見込額	落札業者名		区外	参考資料	
3	5月23日	4315000084	和田堀公園プール強制シャワーヘッド等取替工事	給排水衛生工事	6	6	0	1	5			<u>非公表</u>	<u>非公表</u>	1,150,000	1,242,000	<u>非公表</u>		田中興産(株)				資料11-8

入札見積経過調書

予定価格(円)

41,785,000(税抜)

45,963,500(税込)

落札率 100%

案件番号	2019-00998	件名			
内部発注番号	4315000260	旧阿佐谷北保育園及び併設1施設解体工事			
入札見積締切日時	2019年10月15日 17時00分				
開札日時	2019年10月16日 10時01分				
予定価格	45,963,500円				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区阿佐谷北六丁目26番13号				
業種	3100 解体工事				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	株式会社前田産業 東京支店			
	所在地	東京都港区海岸二丁目6番30号MSビル3階			
落札金額	41,785,000円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	株式会社前田産業 東京支店	41,785,000円			落札率 100% 港区
2	株式会社アーバン黒岡工業				
		辞退			
備考	工事概要 以下の施設を解体する 敷地面積: 1,319.077m ² 構造: 鉄筋コンクリート造 階数: 地上2階建て 延床面積: 870.294m ² 電気設備工事、給排水衛生設備工事、外構、樹木、杭等の撤去工事含む。 履行期限 契約締結の翌日から令和2年3月24日まで				

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき
一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。

令和元年 9 月 25 日

杉並区長 田中 良

件名	旧阿佐谷北保育園及び併設 1 施設解体工事
業種	解体工事
履行場所	杉並区阿佐谷北六丁目 2 6 番 1 3 号
履行期間	契約締結の翌日から令和 2 年 3 月 24 日まで
概要	敷地面積：約 1,319 m ² 構造：鉄筋コンクリート造 階数：地上 2 階建て 延床面積：約 870 m ² 電気設備工事、給排水衛生設備工事、外構、樹木、杭等の撤去工事含む。 【備考】 ・発生材の搬出には 4t 車両を用いること。 ・現場着手は令和元年 12 月 2 日からとする。 ・ゆうゆう館部分は令和元年 12 月 26 日まで使用を予定しており、それまでは他の箇所の作業は可能であるが、騒音・振動等について施設利用者へ配慮した工事を行う。
予定価格	41,785,000 円（税抜額）
発注方法	単体発注
入札参加資格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 2 杉並区競争入札有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中でないこと。 3 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中でないこと。 4 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登載された業者で、申請自治体「杉並区」、申請業種「解体工事」に登録のあること。 5 引き続き 2 年以上の当該業種の営業を営んでいること。 6 建設業法に従い、この工事に対応する監理技術者又は主任技術者を施工現場に配置できること 7 杉並区内の業者（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者で区内業者の認定を受けた者）の参加資格 東京電子自治体共同格付「解体工事」200 番以内を有すること。 8 区外業者の参加資格 次の条件を全て満たすこと。 ア 東京電子自治体共同格付「解体工事」30 番以内を有すること。 イ 特定建設業の許可を有すること。 ウ 告示日以前 7 年間の官公庁における 1 件当たりの契約実績が、解体工事で「4 千万円以上」あること。
入札の無効	・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。

	<ul style="list-style-type: none"> ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	<p>電子調達サービスにより以下の資料を添付し申し込むこと。 資料を提出しない者は、入札に参加できない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「監理技術者等の資格又は雇用関係の確認について」により指示されている書類の写し 2 区外業者は、入札参加資格条件8ウに指定する実績を確認できる資料を添付すること。
希望申請書提出期間	<p>・令和元年9月25日（水）午前9時から令和元年9月27日（金）午後3時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）</p>
入札参加資格の決定	<p>入札参加資格審査は、令和元年10月1日（火）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。</p>
図面・仕様書等の配布	<p>入札参加資格確認結果通知書受領後、電子調達サービス業務メニュー「発注図書等受領」からダウンロードすること。 図面等を入手しないものは、入札に参加できない。</p>
質問の受付	<p>図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。 受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から令和元年10月7日（月）午前11時まで</p>
質問の回答	<p>電子調達サービスによる。 閲覧時期 令和元年10月9日（水）午後1時からとする。</p>
入札期間	<p>入札参加資格確認結果通知書受領の日から令和元年10月15日（火）午後5時まで（締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）</p>
入札方法	<p>電子調達サービスによる。 注：入札金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。</p>
積算内訳書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・入札時には、電子調達サービスの「入札書」の「内訳書登録」に入力すること。 ・落札者は別途積算内訳書を提出する。（積算内訳書の様式は任意とする）
開札日時	<p>令和元年10月16日（水）午前10時00分</p>
開札場所	<p>電子調達サービス</p>
入札回数	<p>1回（再度入札は行わない）</p>
落札通知	<ul style="list-style-type: none"> ・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 ・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。
最低制限価格	<p>設定する。</p>
低入札価格調査制度	<p>適用しない。</p>
入札保証金	<p>免除</p>
契約保証金	<p>契約金額の10%</p>
その他の	<ol style="list-style-type: none"> 1 契約締結期限 落札の日から5日以内 2 契約担当者 杉並区 総務部長 白垣 学 3 前払い・中間前払い 有 4 部分払い 無し 5 準拠規定 杉並区契約事務規則 6 契約書は積算内訳書を提出した後に交付する。（様式は任意） 7 本件は「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）対象工事である。 8 平成31年3月公共工事設計労務単価適用案件である。 9 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話03-5307-0612

入札見積経過調書

予定価格(円)
 3,890,000(税抜)
 4,279,000(税込)
 落札率 100%

案件番号	2019-01229	件名			
内部発注番号	4315000336	今川児童館男子便所改修工事			
入札見積締切日時	2019年12月19日 17時00分				
開札日時	2019年12月20日 10時01分				
予定価格	4,279,000円				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区今川三丁目3番18号				
業種	0900 給排水衛生工事				
入札方式	02 指名競争入札				
落札者	商号又は名称	松本工業株式会社			
	所在地	東京都杉並区宮前一丁目20番32号			
落札金額	3,890,000円				
No	商号又は名称	第1回	備考		
1	松本工業株式会社	3,890,000円	落札率 100%		
2	株式会社中央	辞退			
3	株式会社日創	辞退			
4	東京ガスライフバル保谷株式会社	辞退			
5	峯尾機工株式会社	辞退			
6	株式会社丸直	辞退			
7	有限会社第一総合サービス	辞退			
8	田中興産株式会社	不参			
備考	<p> 工事概要 1. 機械設備工事 男子便所の床置小便器4台を撤去し、洋風大便器1台、床置小便器3台を新設する。 上記工事に伴う、配管保温工事等を行う。 また2階玄関前に仮設便所を設置し、設置に伴う配管工事等を行う。 2. 電気設備工事 3. 建築設備工事 履行期限 契約締結の翌日から令和2年2月21日まで 指名理由 以下の指名条件により8社指名 ①杉並区の該当業種に登録のある区内業者である。 ②東京電子自治体共同格付を有する。 ③官公庁工事の実績を有する。 ④指名及び受注機会の均等。 本件の最低制限価格 3,434,761 円(税抜き) </p>				

予定価格(円) 非公表

入札見積経過調書

案件番号	2019-00542	件名			
内部発注番号	4315000084	和田堀公園プール強制シャワーヘッド等取替工事			
入札見積締切日時	2019年5月22日 17時00分				
開札日時	2019年5月23日 10時02分				
予定価格	非公表				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区大宮二丁目2番10号				
業種	0900 給排水衛生工事				
入札方式	04 随意契約(見積競争)				
落札者	商号又は名称	田中興産株式会社			
	所在地	東京都杉並区成田東四丁目35番27号			
落札金額					
No	商号又は名称	第1回			備考
1	田中興産株式会社	1,572,000円			
2	石川設備工業株式会社	辞退			
3	古川工業株式会社	辞退			
4	株式会社東京水質管理センター	辞退			
5	北栄水建株式会社	辞退			
6	日本有機株式会社	辞退			
備考	履行期限 契約締結の翌日から令和元年6月24日まで 契約金額 1,242,000円(税込み) 最低価格で見積をした田中興産株式会社と減価交渉により、上記による随意契約を締結する。				

【委託審議案件】

資料12

〈下線の項目は非公表〉

一般競争入札

単位＝円

小数点第2位を切捨て

★印区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	応札	辞退	不参	無効	税抜予定価格	税込予定価格	落札価格	契約金額	落札率(%)	発注見込額	落札業者	区外	参考資料
1	2月25日	4313000018	杉並区安全パトロール業務委託(長期継続契約)	警備・受付等	2	0	2	1	1			年額 <u>非公表</u>	<u>非公表</u>	107,373,677	117,204,690	<u>非公表</u>		シンテイ警備株式会社	★	資料13-1

指名競争入札

単位＝円

小数点第2位を切捨て

★印区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	応札	辞退	不参	無効	税抜予定価格	税込予定価格	落札価格	契約金額	落札率(%)	発注見込額	落札業者	区外	参考資料
2	2月26日	4313000443	東田中学校給食調理業務委託	病院給食・学校給食	28	0	28	1	24	3		内税 <u>非公表</u>	<u>非公表</u>	21,000,000	21,000,000	<u>非公表</u>		東京ケータリング株式会社	★	資料13-4

見積競争

単位＝円

小数点第2位を切捨て

★印区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	応札	辞退	不参	無効	税抜予定価格	税込予定価格	落札価格	契約金額	落札率(%)	発注見込額	落札業者	区外	参考資料
3	2月8日	4313000362	杉並区立こすもす生活園給食調理業務委託(単価契約)	病院給食・学校給食	13	0	13	1	11	1		予定総価 <u>非公表</u>	<u>非公表</u>	13,295,400	14,492,034	<u>非公表</u>		株式会社東京天竜	★	資料13-5

【物品審議案件】

〈下線の項目は非公表〉

一般競争入札

単位＝円

小数点第2位を切捨て

★印区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	応札	辞退	不参	無効	税抜き予定価格	税込み予定価格	落札価格	契約金額	落札率(%)	発注見込額	落札業者	区外	参考資料
1	7月16日	4311000086	ソフトウェアの購入	事務機器・情報処理用機器	5	1	4	3	1	1		<u>非公表</u>	<u>非公表</u>	19,172,240	20,706,019	<u>非公表</u>		株式会社大塚商会LA事業部公共グループ	★	資料13-6

見積競争

単位＝円

小数点第2位を切捨て

★印区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	応札	辞退	不参	無効	税抜予定価格	税込予定価格	落札価格	契約金額	落札率(%)	発注見込額	落札業者	区外	参考資料
3	4月22日	4311000032	折り畳み式防鳥用ボックスの購入(単価契約)	荒物雑貨	9	6	3	5	4			予定総価 <u>非公表</u>	<u>非公表</u>	19,680,000	21,451,200	<u>非公表</u>	25,270,560	飯金工業株式会社	★	資料13-5

予定価格(円) 非公表

入札見積経過調書

案件番号	2019-00059	件名		
内部発注番号	4313000018	杉並区安全パトロール業務委託(長期継続契約)		
入札見積締切日時	2019年2月22日 17時00分			
開札日時	2019年2月25日 9時30分			
予定価格	非公表			
最低制限価格	非公表			
履行場所	東京都杉並区杉並区内全域			
営業種目1	105 警備・受付等	取扱品目	01 施設警備 03 その他警備 00	
入札方式	01 一般競争入札			
落札者	商号又は名称	シンテイ警備株式会社		
	所在地	東京都中央区新富一丁目8番8号シンテイビル		
落札金額	107,373,677円			
No	商号又は名称	第1回		備考
1	シンテイ警備株式会社	107,373,677円		
2	ビソー工業株式会社 練馬支店	辞退		
備考	○入札金額は3か年の平均による年額です。各年度の契約金額は協議により決定します。 ○契約金額(年額) 落札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額 ○履行期間 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで			

発注公告・一般競争入札

杉並区公告契約第 2019-00059 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、一般競争入札の執行について、次のように定めたので公告する。

平成 31 年 2 月 4 日

杉並区長 田中 良

件名	杉並区安全パトロール業務委託（長期継続契約）
業種（営業種目）	警備・受付等 取扱品目「施設警備」又は「その他警備」
履行場所（納入場所）	杉並区内全域
履行期間（納入期限）	平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで
概要	<p>1 資源持ち去り監視・路上喫煙防止パトロール</p> <p>(1) 業務時間・実施日 午前 6 時 30 分から午前 10 時まで 日曜日と 12 月 31 日から 1 月 3 日を除く毎日</p> <p>(2) パトロール車両 3 台、従事者は車両 1 台につき 2 名 資源持ち去り監視パトロール 2 台 路上喫煙防止パトロール 1 台</p> <p>2 防犯パトロール</p> <p>(1) 業務時間・実施日 午前 10 時から午後 7 時まで、毎日 ただし、日曜日と 12 月 31 日から 1 月 3 日は午前 6 時 30 分から午後 7 時まで</p> <p>(2) パトロール車両 3 台、従事者は車両 1 台につき 2 名 ただし、12 月 29 日から 1 月 3 日までは 1 台</p> <p>3 区立公園及び駅前広場等夜間パトロール</p> <p>(1) 業務時間・実施日 午後 7 時から翌日午前 6 時 30 分まで、除外日なく毎日</p> <p>(2) パトロール車両 3 台、従事者は車両 1 台につき 2 名 ただし、7 月から 9 月は、1 台増台し、その 1 台の業務時間は午後 10 時から翌午前 9 時 30 分まで また、4 月から 6 月及び 10 月から翌 3 月は、週 1 回 1 台増台し、その 1 台の業務時間は午後 10 時から翌午前 9 時 30 分まで</p> <p>4 パトロール車両 警察車両仕様の白黒ツートン車体に、「杉並区安全パトロール」の名を入れ、青色回転灯を設置し、車両運行管理システム端末装置を備えた軽自動車 4 台とする。陸運局及び警察署の許可等を業務開始前に行うこと。</p> <p>5 業務責任者 業務指示を行うにあたり、従事者を統括する業務責任者を置き、その者は警備業法施設警備業務検定 1 級若しくは 2 級の資格を有すること。</p> <p>6 その他 業務履行に必要な関係機関への届出・許可等を遅滞なく行うこと。</p>
参加資格条件	<p>1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。</p> <p>2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>3 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中でないこと。</p> <p>4 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された業者で、申請自治体「杉並区」、営業種目「警備・受付等」取扱品目「施設警備」又は「その他警備」に登録があり、次の条件をすべて満たすもの。 (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス「警備・受付等」の格付けが、A 級 300 番以内であること。</p>

	<p>(2) 公告日以前3年間に官公庁又は民間における「警備・受付等」の契約実績があり、かつ1件の最高契約金額(長期継続契約は年額)が3千万円以上であること。</p> <p>(3) ISO9000又は14000シリーズの認証を取得していること。</p> <p>5 公告日以前引き続き2年以上、当該営業種目の営業をしていること。</p> <p>6 公告日以前3年間に警備業法違反により、東京都公安委員会から営業停止処分を受けていないこと。</p> <p>7 事業協同組合が入札に参加する場合には、当該組合の組合員は単独で参加できない。</p>
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。 ・競争入札参加者心得に違反した入札。 ・入札参加資格のあることを確認されたものであっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。
希望申請方法	<p>電子調達システムにより申し込む。</p> <p>なお、参加資格条件の契約実績(最高契約金額)を証明する書類として、「契約書(件名、契約日、契約金額、発注者がわかる部分)の写を添付すること。」</p>
希望申請書提出期間	<p>平成31年2月4日(月)から平成31年2月6日(水)午後3時まで (締め切り時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。)</p>
入札参加資格の決定	<p>入札参加資格審査は、平成31年2月7日(木)に適否を決定するので、電子調達システムで確認すること。(入札参加資格確認結果通知書)</p>
図面・仕様書等の入手方法	<p>平成31年2月7日(木)から、参加資格を確認された者は、電子調達システムからダウンロードできる。</p>
質問の方法	<p>発注された仕様内容に関する質問は、電子調達システムにより提出すること。</p> <p>受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成31年2月13日(水)午後3時まで</p>
回答の方法	<p>電子調達システムによる。</p> <p>閲覧日時 平成31年2月18日(月)9時から</p>
入札期間	<p>入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成31年2月22日(金)午後5時まで(締め切り時間を過ぎてからの入札書は受理できない)</p>
入札方法	<p>電子調達システムによる。</p> <p>入札金額は年額とし、消費税率に影響する可能性がある案件のため、消費税相当額を除いた額(税抜き)を入力すること。なお、長期継続契約の入札金額は、別紙「平成31年度長期継続契約に係る入札方法及び契約書等について」を参照すること。</p>
開札日時	<p>平成31年2月25日(月)午前9時00分</p>
開札場所	<p>電子調達システム</p>
入札回数	<p>2回まで(初回の入札で落札されない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は開札日の午後2時以降に行う予定である。)</p>
落札通知	<p>落札者には電子調達システムにて開札日時以降に通知する。</p> <p>落札通知を受けた者は、落札通知と入札に係る積算内訳書(総括及び人件費を含む費目別内訳)、担当部署と調整した支払内訳書を提出すること。(様式は任意とする。)</p>
最低制限価格	<p>設定する。</p>
入札保証金	<p>納付免除</p>
契約保証金	<p>必要な場合がある。</p>
積算内訳書・支払内訳書の提出	<p>入札に係る積算内訳書(総括及び人件費を含む費目別内訳)、担当部署と調整した支払内訳書を提出すること。(様式は任意とする。)</p>

留 意 事 項	1	契約締結期限	平成31年4月1日
	2	契約担当者	杉並区副区長
	3	前払い金	なし
	4	準拠規定	杉並区契約事務規則
	5	契約書	標準契約書
	6	その他	本件は平成31年度予算案が区議会にて成立した場合に契約を締結します。
	7	連絡先	入札・契約に関する質問は、杉並区総務部経理課契約担当 電話 03-5307-0612

予定価格(円) 非公表

入札見積経過調書

案件番号	2019-00234	件名			
内部発注番号	4313000443	東田中学校給食調理業務委託			
入札見積締切日時	2019年2月25日 17時00分				
開札日時	2019年2月26日 14時22分				
予定価格	非公表				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区杉並区立東田中学校				
営業種目1	119 病院給食・学校給食	取扱品目	00		
			00		
			00		
入札方式	02 指名競争入札				
落札者	商号又は名称	東京ケーティング株式会社			
	所在地	東京都千代田区神田三崎町三丁目2番14号			
落札金額					
No	商号又は名称	第1回	第2回	備考	
1	東京ケーティング株式会社	23,075,000円	22,480,000円	減価交渉結果 21,000,000円	
2	協立給食株式会社	26,180,000円	辞退		
3	メリックス株式会社	25,525,091円	辞退		
4	日本給食株式会社	26,400,000円	辞退		
5	イトランド株式会社	29,700,000円	辞退		
6	株式会社スエヒロ	辞退	**		
7	株式会社メフォス	辞退	**		
8	株式会社藤江	辞退	**		
9	株式会社レクトン	辞退	**		
10	株式会社東京天竜	辞退	**		
11	株式会社馬淵商事	辞退	**		
12	株式会社レパスト	辞退	**		
13	株式会社トウシヨク	辞退	**		
14	株式会社日京クリエイト	辞退	**		
15	富士食品商事株式会社	辞退	**		
16	株式会社エム・テイー・フード	辞退	**		
17	日本国民食株式会社	辞退	**		
18	株式会社東洋食品	辞退	**		
19	山六給食株式会社	辞退	**		

20	葉隠勇進株式会社				
		辞退	**		
21	株式会社NECライベックス				
		辞退	**		
22	株式会社ジーエスエフ				
		辞退	**		
23	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社				
		不参	**		
24	株式会社CTMサプライ				
		不参	**		
25	HITOWAフードサービス株式会社				
		不参	**		
26	東都給食株式会社	25,020,000円			
			不参		
27	株式会社サンユー 東京支店	25,200,000円			
			不参		
28	フジ産業株式会社	26,508,000円			
			不参		
備考	<p>○入札の結果、何れも予定価格を超過したため、第2回入札に付したが落札に至らなかったため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき最低価格提示者と減価交渉の結果、合意したので随意契約を締結します。</p> <p>○契約番号 内部発注番号</p> <p>○契約金額 備考記載金額</p>				

予定価格(円) 非公表

入札見積経過調書

案件番号	2019-00021		件名		
内部発注番号			杉並区立こすもす生活園給食調理業務委託(単価契約)		
入札見積締切日時	2019年2月7日 17時00分				
開札日時	2019年2月8日 14時38分				
予定価格	非公表				
最低制限価格	非公表				
履行場所	別紙仕様書のとおり				
営業種目1	119 病院給食・学校給食	取扱品目	00	00	00
入札方式	04 随意契約(見積競争)				
落札者	商号又は名称	株式会社東京天竜			
	所在地	東京都文京区本郷一丁目28番10号			
落札金額					
No	商号又は名称	第1回	第2回	備考	
1	株式会社東京天竜	13,957,900円	13,297,900円	減価交渉結果 13,295,400円	
2	株式会社レクトン	16,610,400円	辞退		
3	株式会社メフォス	21,942,900円	辞退		
4	株式会社藤江	辞退	**		
5	日本給食株式会社	辞退	**		
6	株式会社サンユー 東京支店	辞退	**		
7	株式会社トウシヨク	辞退	**		
8	株式会社CTMサプライ	辞退	**		
9	株式会社エム・テイ・フード	辞退	**		
10	HITOWAフードサービス株式会社	辞退	**		
11	フジ産業株式会社	辞退	**		
12	株式会社NECライベックス	辞退	**		
13	株式会社スエヒロ	不参	**		
備考	<p>○入札の結果、何れも予定価格を超過したため、第2回迄入札に付したが落札に至らなかったため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき最低価格提示者と減価交渉の結果、合意したので随意契約を締結します。</p> <p>○契約番号 第4313000362号</p> <p>○契約金額 備考記載金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額</p>				

予定価格(円) 非公表

入札見積経過調書

案件番号	2019-00762	件名		
内部発注番号	4311000086	ソフトウェアの購入		
入札見積締切日時	2019年7月12日 17時00分			
開札日時	2019年7月16日 9時06分			
予定価格	非公表			
最低制限価格	非公表			
履行場所	杉並区立小、中、小中一貫、特別支援学校64校 外3所			
営業種目1	002 事務機器・情報処理用機器	取扱品目	10 パッケージソフトウェア	
			00	
			00	
入札方式	01 一般競争入札			
落札者	商号又は名称	株式会社大塚商会 LA事業部公共グループ		
	所在地	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号		
落札金額	19,172,240円			
No	商号又は名称	第1回		備考
1	株式会社大塚商会 LA事業部公共グループ	19,172,240円		千代田区
2	株式会社ライオン事務器 東京本店	19,326,560円		中央区
3	和泉ビジネス・マシン株式会社	22,300,000円		
4	株式会社ジーシー 東京支社			墨田区
		辞退		
5	株式会社シーイーシー			渋谷区
		不参		
備考	契約番号 内部発注番号 契約金額 落札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額 履行期間 契約締結の翌日から令和元年8月31日まで			

発注公告・一般競争入札

杉並区公告契約第 2019-00762 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、一般競争入札の執行について、次のように定めたので公告する。

令和元年 6 月 26 日

杉並区長 田中 良

件名	ソフトウェアの購入		
業種（取扱品目）	事務機器・情報処理用機器（パッケージソフトウェア）		
履行場所（納入場所）	杉並区立小、中、小中一貫、特別支援学校 64 校、外 3 所		
履行期間（納入期限）	契約締結の翌日から令和元年 8 月 31 日まで		
概要	購入品		
	項番	製品	数量
	1	Microsoft 社 Microsoft Volume Licensing Enrollment for Education Solutions (EES) Microsoft 365Education A3 (RightsMgtServicesCAL を含む) 更新 1 年分	27,588 式
	2	トレンドマイクロ社 Client/Server Suite エデュケーションパック Plus 更新 1 年分 小学校 1 校及び中学校 22 校 お客様 ID : 450845、ライセンス ID : 469176 特別支援学校 1 校 お客様 ID : 248862、ライセンス ID : 482389	24 校分
	3	トレンドマイクロ社 Client/Server Suite エデュケーションパック Plus 更新 1 年分 小学校 40 校 お客様 ID : 29969、ライセンス ID : 723537	40 校分
	4	トレンドマイクロ社 Client/Server Suite アカデミック 更新 1 年分 教育委員会事務局 18 式 お客様 ID : 713634、ライセンス ID : 547572 教育委員会事務局済美教育センター10 式 お客様 ID : 450845、ライセンス ID : 553933	28 式
	5	トレンドマイクロ社 Server Protection For Windows アカデミック 更新 1 年分 教育委員会事務局済美教育センター10 式 お客様 ID : 450845、ライセンス ID : 553933	10 式
参加資格条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中でないこと。 3 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中でないこと。 4 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された業者で、申請自治体が「杉並区」、営業種目「事務機器・情報処理用機器」、取扱品目「パッケージソフトウェア」に登録のある業者であること。 		

	<p>5 引き続き2年以上、当該業種の営業を営んでいること。</p> <p>6 区内業者（杉並区内に本店を有する者、又は杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者で、杉並区が区内業者と認定した者）の参加資格 東京電子自治体共同格付「事務機器・情報処理用機器」C級以上を有すること。</p> <p>7 区外業者の参加資格 東京電子自治体共同格付「事務機器・情報処理用機器」A級を有すること。</p>
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> ・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札 ・競争入札参加者心得に違反した入札 ・入札参加資格のあることを確認されたものであっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込む。
希望申請書提出期間	令和元年6月26日（水）から令和元年6月28日（金）午後3時まで （締め切り時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、令和元年7月1日（月）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。（入札参加資格確認結果通知書）
図面・仕様書等の入手方法	令和元年7月1日（月）から、参加資格を確認された者は、電子調達サービスからダウンロードできる。
質問の受付	仕様書等に関する質問は、電子調達サービスにより提出すること。 受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から、令和元年7月5日（金）午後3時まで
質問の回答	電子調達サービスによる。 閲覧日時 令和元年7月9日（火）午前10時から
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から、令和元年7月12日（金）午後5時まで （締め切り時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）
入札方法	電子調達サービスによる。 入札金額は、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入力すること。
開札日時	令和元年7月16日（火）午前9時00分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	2回まで（再入札の開札は開札日の午後2時以降に行う予定）
落札通知	落札者には、電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。 落札通知を受けた者は、通知を受けた後3営業日以内に経理課契約担当まで、契約書類一式の交付を受けるため来庁すること。
入札保証金	納付免除
契約保証金	必要な場合がある。
最低制限価格	設定しない。
積算内訳書の提出	契約書に添付する。

<p style="text-align: center;">留 意 事 項</p>	<p>1 契約締結期限 落札の日から5日以内とする。</p> <p>2 契約担当者 杉並区副区長 宇賀神 雅彦</p> <p>3 前払い金 なし</p> <p>4 準拠規定 杉並区契約事務規則</p> <p>5 契約書 標準契約書</p> <p>6 連絡先 入札・契約に関する質問は、杉並区総務部経理課 契約担当 電話 03-5307-0612</p>
--	--

入札見積経過調書

案件番号	2019-00441	件名		
内部発注番号	4311000032	折り畳み式防鳥用ボックスの購入(単価契約)		
入札見積締切日時	2019年4月19日 17時00分			
開札日時	2019年4月22日 9時15分			
予定価格	非公表			
最低制限価格	非公表			
履行場所	東京都杉並区発注図書等「仕様書」のとおり			
営業種目1	005 荒物雑貨	取扱品目	00	
			00	
			00	
営業種目2	001 文房具事務用品・図書	取扱品目	00	
			00	
			00	
入札方式	04 随意契約(見積競争)			
落札者	商号又は名称	鋳金工業株式会社		
	所在地	神奈川県藤沢市桐原町17番地		
落札金額	19,680,000円			
No	商号又は名称	第1回		備考
1	鋳金工業株式会社	19,680,000円		神奈川県藤沢市
2	有限会社四国堂	23,760,000円		
3	株式会社北村商店	26,400,000円		
4	株式会社カンイツ	26,544,000円		新潟市北区
5	星野総合商事株式会社 東京営業所	28,320,000円		足立区
6	株式会社アルファー企業	辞退		
7	株式会社安田商会	辞退		
8	日本綜合産業株式会社	辞退		
9	株式会社渡辺商店	辞退		
備考	契約番号 内部発注番号 契約金額 各単価に消費税及び地方消費税を加算した額 履行期間 契約締結の翌日から平成32年3月31日まで 本件は、税抜き単価に年間予定数量を掛けた「予定総価」で競争を実施しました。			

杉並区公契約条例

(目的)

第1条 この条例は、杉並区（以下「区」という。）における公契約に関し、基本的な方針及び特定公契約に定める事項その他必要な事項を定めることにより、公共工事等の入札、契約等の適正化及びその業務に従事する労働者等の適正な労働環境の整備を推進し、公契約の適正な履行及び公契約に基づく公共工事等の品質の確保を図り、もって地域経済の活性化及び区民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 公契約 区が事業者（事業を行う場合におけるものに限る。）と締結する請負契約、業務委託契約、売買契約その他の契約及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）と締結するその管理する同法第244条第1項に規定する公の施設の管理に関する協定（以下「指定管理協定」という。）をいう。
- (2) 受注者 区と公契約を締結する者をいう。
- (3) 特定公契約 次に掲げる公契約をいう。
 - ア 区が発注する工事又は製造の請負契約のうち予定価格が5,000万円以上のもの
 - イ 区が発注する工事及び製造以外の請負契約並びに業務委託契約のうち予定価格が1,000万円以上のものであって、規則で定めるもの
 - ウ 指定管理協定（規則で定める者と締結するものを除く。）
- (4) 特定受注者 区と特定公契約を締結する者をいう。
- (5) 特定受注関係者 次に掲げる者をいう。
 - ア 区以外の者から特定公契約に係る業務の一部を請け負い、又は受託する者（次号ウに掲げる者を除く。）
 - イ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第2条第3号に規定する労働者派遣事業として、特定受注者又はアに掲げる者に労働者を派遣する者
- (6) 特定労働者等 次に掲げる者をいう。
 - ア 特定受注者又は前号アに掲げる者に雇用され、専ら特定公契約に係る業務に従事する労働基準法（昭和22年法律第49号）第9条に規定する労働者（同居の親族のみを使用する事業又は事務所に使用される者及び家事使用人を除く。）
 - イ 前号イに掲げる者が雇用する労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第2条第2号に規定する派遣労働者であって、専ら特定公契約に係る業務に従事しているもの
 - ウ 自らの労務の対価を得るため、区以外の者から特定公契約に係る業務の一部を請け負い、又は受託する者
- (7) 賃金等 特定公契約に係る労務の対価で、次に掲げるものをいう。
 - ア 前号ア又はイに該当する者がその雇用する者から得る賃金
 - イ 前号ウに該当する者が当該請負契約又は業務委託契約により得る収入

(基本方針)

第3条 区における公契約に係る基本的な方針は、次のとおりとする。

- (1) 公契約に係る手続の透明性を確保し、公正な競争を促進すること。
- (2) 談合その他の不正行為を排除すること。
- (3) 区と受注者との対等な関係に基づき公契約に係る制度を適正に運用すること。
- (4) 労働者等の適正な労働条件を確保するよう努めること。
- (5) 区内の事業者の受注の機会を確保するよう努めること。
- (6) 区の施策の推進に寄与する事業者を適正に評価するよう努めること。

(区の責務)

第4条 区は、前条の基本的な方針にのっとり、公契約に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(受注者の責務)

第5条 受注者は、公契約を締結した者としての責任を自覚し、法令等を遵守するとともに、前条の施策に協力するよう努めなければならない。

2 受注者は、労働者等の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に努めなければならない。

(賃金等)

第6条 区長又は杉並区教育委員会（以下「区長等」という。）は、特定公契約において、特定受注者及び特定受注関係者が特定労働者等（最低賃金法（昭和34年法律第137号）第7条に規定する労働者を除く。次条第1項、第9条、第10条並びに別表4の項及び6の項から8の項までにおいて同じ。）に対し、区長が定める額以上の額の賃金等（第2条第3号イ及びウに掲げる特定公契約にあつては、同法第4条第3項各号に掲げる賃金を除く。以下同じ。）を支払わなければならないことを定めるものとする。

2 労働報酬下限額（前項の区長が定める額をいう。以下同じ。）は、時間によって定めるものとする。

3 賃金等が時間以外の期間又は出来高払制その他の請負制によって定められている場合における当該賃金等の換算方法は、規則で定める。

(労働報酬下限額)

第7条 区長は、次の各号に掲げる特定労働者等の区分に応じ、当該各号に定めるものその他の事情を勘案して、労働報酬下限額を定めるものとする。

- (1) 工事又は製造の請負契約に係る業務に従事する特定労働者等 農林水産省及び国土交通省が決定する公共工事の工事費の積算に用いるための労務の単価
- (2) 前号に掲げる特定労働者等以外の特定労働者等 最低賃金法第9条第1項に規定する地域別最低賃金、区に勤務する時間額で報酬を定める職員の報酬の額その他公的機関が定める基準

2 区長は、労働報酬下限額を定めようとするときは、あらかじめ、杉並区公契約審議会の意見を聴かななければならない。

3 区長は、労働報酬下限額を定めたときは、これを告示するものとする。

(特定公契約に定める事項)

第8条 区長等は、特定公契約において、第6条第1項に規定するもののほか、別表に掲げる事項を定めるものとする。

(特定労働者等の申出)

第9条 特定労働者等（特定労働者等であった者を含む。次条並びに別表7の項及び8の項において同じ。）は、賃金等が支払われるべき日において、支払われるべき当該賃金

等が支払われていない場合又は支払われた当該賃金等の額が労働報酬下限額を下回る場合は、区長又は特定受注者若しくは特定受注関係者にその事実を申し出ることができる。
(不利益取扱いの禁止)

第10条 特定受注者及び特定受注関係者は、前条の規定による申出があった場合は、誠実に対応するとともに、当該特定労働者等が当該申出をしたことを理由として、解雇、請負契約の解除その他不利益な取扱いをしてはならない。
(報告及び立入調査)

第11条 区長は、第9条の規定による申出があったとき、又はこの条例に定める事項の遵守の状況を確認するため必要があると認めるときは、特定受注者若しくは特定受注関係者に対し必要な報告を求め、又はその職員に特定受注者若しくは特定受注関係者の事業所等へ立ち入り、特定労働者等（特定労働者等であった者を含む。）の労働条件が分かる書類その他の物件を調査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により立入調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

(是正措置)

第12条 区長は、前条第1項の報告及び立入調査の結果、特定受注者及び特定受注関係者がこの条例の規定又は第6条第1項若しくは第8条の規定による特定公契約の定め違反していると認めるときは、特定受注者に対して速やかに当該違反を是正するために必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

2 特定受注者は、前項の規定による区長の命令があったときは、速やかに当該違反の是正その他の必要と認める措置を講ずるとともに、当該措置の内容を区長に報告しなければならない。

(公表)

第13条 区長は、第6条第1項若しくは第8条の規定による特定公契約の定めに基づき特定公契約を解除した場合（指定管理協定にあっては、当該指定管理協定に係る指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合。以下同じ。）又は特定公契約の契約期間（指定管理協定にあっては、当該指定管理協定に係る地方自治法第244条の2第5項に規定する期間。以下同じ。）の終了後に特定受注者若しくは特定受注関係者が当該定め違反していたことが判明した場合は、その旨を公表することができる。

2 区長は、前項の規定により公表しようとするときは、当該特定受注者又は特定受注関係者に対し、意見を述べ、証拠を提示する機会を与えなければならない。

(審議会の設置)

第14条 労働報酬下限額の設定その他公契約に関して必要な事項を調査審議するため、区長の附属機関として、杉並区公契約審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の所掌事項)

第15条 審議会は、第7条第1項の規定による労働報酬下限額の設定に関する事項その他公契約に関する重要な事項について、区長の諮問に応じ、答申する。

(審議会の組織)

第16条 審議会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員6人以内をもって組織する。

- (1) 事業者団体関係者 2人以内
- (2) 労働者団体関係者 2人以内
- (3) 学識経験者 2人以内

2 委員の任期は、3年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議会の会長)

第17条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(審議会の会議)

第18条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 審議会の会議は、公開とする。ただし、審議会の議決があったときは、非公開とすることができる。

(委員以外の者の出席等)

第19条 審議会は、調査審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は委員以外の者から必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

1 この条例は、令和2年8月1日から施行する。

2 第6条から第13条まで及び別表の規定は、令和3年4月1日以後に締結する請負契約及び業務委託契約並びに同日以後の日を地方自治法第244条の2第5項に規定する期間の始期とする指定管理者の指定（この条例の施行の日前に公募が開始されたものを除く。）について適用する。

3 この条例の施行の日から令和5年3月31日までの間に委嘱される委員の任期は、第16条第2項本文の規定にかかわらず、同日までとする。

4 杉並区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和50年杉並区条例第31号）の一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

杉並区公契約審議会	会長日額 14,500円 委員日額 12,000円
-----------	------------------------------

別表（第8条関係）

<p>1 特定公契約に係る労働条件</p>	<p>特定受注者は、第2条第6号ア又はイに掲げる特定労働者等に係る労働条件について、次に掲げる法律を遵守しなければならないこと。</p> <p>ア 労働基準法 イ 労働組合法（昭和24年法律第174号） ウ 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号） エ 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号） オ 短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号） カ 労働契約法（平成19年法律第128号）</p>
<p>2 特定公契約に係る請負条件</p>	<p>特定受注者は、第2条第6号ウに掲げる特定労働者等に業務の一部を請け負わせ、又は委託するときは、1の項アからカまでに掲げる法律の趣旨を尊重して契約しなければならないこと。</p>
<p>3 継続雇用</p>	<p>継続性のある業務に関する特定公契約に係る特定受注者は、当該業務に従事する者の雇用の安定並びに当該業務の質の維持及び継続性の確保に配慮し、当該特定公契約の締結前から当該業務に従事していた者であって、雇用されることを希望するものを、特別の事情がない限り、雇用するように努めること。</p>
<p>4 特定受注者の連帯責任</p>	<p>特定受注者は、特定受注関係者が特定労働者等に対して賃金等を支払わない場合又は支払った賃金等の額が労働報酬下限額を下回った場合は、当該特定労働者等に対し、当該特定受注関係者と連帯して、当該賃金等に相当する額又はその差額に相当する額を支払うものとする。</p>
<p>5 区長等への報告</p>	<p>特定受注者は、規則で定めるところにより、雇用契約の締結の状況、特定労働者等に対する賃金等の支払状況その他の特定労働者等の労働条件等に関する事項を区長等に報告しなければならないこと。</p>
<p>6 特定労働者等への周知</p>	<p>特定受注者は、次に掲げる事項を作業所等の特定労働者等の見やすい場所に掲示し、又は特定労働者等に対し、当該事項を記載した書面を交付しなければならないこと。</p> <p>ア この条例が適用される特定労働者等の範囲 イ 労働報酬下限額 ウ 特定受注者は、4の項に規定する特定受注者の連帯責任を負うこと。 エ 第9条の規定による申出をする場合の連絡先 オ 特定受注者及び特定受注関係者は、第9条の規定による申出をしたことを理由として、解雇、請負契約の解除その他不利益な取扱いをしてはならないこと。</p>
<p>7 特定労働者等の申出</p>	<p>特定労働者等は、第9条の規定により、賃金等が支払われるべき日において、支払われるべき当該賃金等が支払われていない場合又は支払われた当該賃金等の額が労働報酬下限額を下回る場合は、区長又は特定受注者若しくは特定受注関係者にその事実を申</p>

	し出ることができること。
8 不利益取扱いの禁止	特定受注者及び特定受注関係者は、第9条の規定による申出があった場合は、誠実に対応するとともに、当該特定労働者等が当該申出をしたことを理由として、解雇、請負契約の解除その他不利益な取扱いをしてはならないこと。
9 報告及び立入調査	特定受注者及び特定受注関係者は、第11条第1項の規定による報告の求め及び立入調査に応じなければならないこと。
10 是正措置	特定受注者は、第12条第1項の規定による区長の命令があったときは、速やかに当該違反の是正その他の必要と認める措置を講ずるとともに、当該措置の内容を区長に報告しなければならないこと。
11 特定公契約の解除	<p>区長等は、次のいずれかに該当する場合は、当該特定公契約を解除すること（指定管理協定にあっては、当該指定管理協定に係る指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ずること。）ができること。</p> <p>ア 特定受注者又は特定受注関係者が第11条第1項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をした場合</p> <p>イ 特定受注者が第12条第1項の規定による命令に違反した場合</p> <p>ウ 特定受注者が第12条第2項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をした場合</p>
12 解除の効果	11の項の規定により特定公契約を解除した場合において、それによって特定受注者又は特定受注関係者に損害が生じたときであっても、区は、その損害を賠償する責任を負わないこと。
13 公表	区長は、第13条第1項の規定により、11の項の規定により特定公契約を解除した場合又は特定公契約の契約期間終了後に特定受注者若しくは特定受注関係者が第6条第1項若しくは第8条の規定による特定公契約の定めに違反していたことが判明した場合は、その旨を公表することができること。
14 損害賠償	特定受注者は、11の項の規定により特定公契約を解除した場合において、それによって区に損害が生じたときは、その損害を賠償しなければならないこと。
15 違約金	区は、11の項の規定により特定公契約を解除した場合は、特定受注者から違約金を徴収することができること。
16 特定受注関係者と締結する契約	<p>特定受注者は、特定受注関係者と締結する契約において、次に掲げる事項を定めなければならないこと。</p> <p>ア 特定受注関係者は、第6条第1項並びに8の項、9の項及び12の項の規定を遵守すること。</p> <p>イ 特定受注関係者は、特定受注者に準じて1の項から3の項まで、6の項及びこの項の規定を遵守すること。</p>

杉並区公契約条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、杉並区公契約条例（令和2年杉並区条例第16号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この規則で使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(特定公契約の範囲)

第3条 条例第2条第3号イの規則で定める契約は、次に掲げるもの（区長が別に定めるものを除く。）

とする。

- (1) 建物清掃業務に関する契約
- (2) 建物総合管理業務に関する契約
- (3) 学校用務業務に関する契約
- (4) 庁舎その他施設の警備業務（警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第5項に規定する機械警備業務に関する者を除く。）及び巡回警備業務に関する契約
- (5) 庁舎その他施設の受付業務に関する契約
- (6) 公園清掃業務に関する契約
- (7) 給食調理業務に関する契約
- (8) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める契約

（賃金等が時間以外の期間又は出来高払制その他の請負制によって定められている場合における当該賃金等の換算方法）

第4条 条例第6条第1項の賃金等が時間以外の期間又は出来高払制その他の請負制によって定められている場合における当該賃金等の換算方法は、最低賃金法施行規則（昭和34年労働省令第16号）第2条の例による。

(特定労働者等の労働条件等に関する事項の報告)

第5条 特定受注者は、区長等が指定する日までに 次に掲げる事項を区長等に報告しなければならない。

- (1) 雇用契約の締結の状況
- (2) 特定労働者等に対する賃金等の支払状況
- (3) 労働時間の管理の状況
- (4) 特定労働者等の労働報酬下限額
- (5) 条例別表に掲げる事項の遵守の状況
- (6) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項

2 特定受注者は、前項の規定により報告した事項に変更があったときは、速やかに区長等に報告しなければならない。

(身分証明書)

第6条 条例第11条第2項の身分を示す証明書は、身分証明書（第1号様式）のとおりとする。

(公表)

第7条 条例第13条第1項の規定による公表は、次に掲げる事項を杉並区公式ホームページへ掲載する等の方法により行うものとする。

- (1) 特定公契約の件名及び特定公契約を締結した日（指定管理協定にあっては、当該

指定管理協定に係る公の施設の名称及び指定管理者の指定の日)

- (2) 特定受注者又は特定受注関係者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）
- (3) 特定公契約を解除した場合にあつては、その日（指定管理協定にあつては、当該指定管理協定に係る指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じた日）及びその理由
- (4) 特定受注者又は特定受注関係者が条例第6条第1項又は第8条の規定による特定公契約の定めに違反していたことが判明した場合にあつては、違反の内容及びそれに対する措置
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

この規則は、令和2年8月1日から施行する。

第1号様式

(表)

第	号					
		身	分	証	明	書
職	名					
氏	名					
生	年	月	日			
<p>上記の者は、杉並区公契約条例第11条第1項及び第2号に規定する行為を行う権限を有する者であることを証明します。</p>						
発行年月日	年	月	日			
有効期限	年	月	日			
					杉並区長	印

(裏)

杉並区公契約条例（抜粋）

(報告及び立入調査)

第11条 区長は、第9条の規定による申出があったとき、又はこの条例に定める事項の遵守の状況を確認するため必要があると認めるときは、特定受注者若しくは特定受注関係者に対し必要な報告を求め、又はその職員に特定受注者若しくは特定受注関係者の事業所等へ立ち入り、特定労働者等（特定労働者等であった者を含む。）の労働条件が分かる書類その他の物件を調査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により立入調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

令和3年4月1日から 杉並区公契約条例の運用を開始します。

杉並区は、公共工事の品質や委託業務の適正な履行、その契約に係る労働者の労働環境を確保するため、令和2年3月16日に杉並区公契約条例を制定しました。条例は、同年8月1日に施行し、令和3年4月1日以降の契約締結分から適用いたします。この制度のポイントをご案内いたしますので、ご確認ください。

ポイント1：対象は契約案件によって異なります。

すべての契約が対象となる訳ではありません。対象は、契約案件と予定価格等により、決まてまいります。

- 工事又は製造の請負契約の場合
予定価格が5千万円以上のもの
- 工事及び製造以外の請負契約並びに業務委託契約の場合
予定価格（随意契約も含む）が1千万円以上のもので、次の業務を主に行うもの
 - ① 建物清掃業務 ② 建物総合管理業務 ③ 学校用務業務
 - ④ 庁舎その他施設の警備業務及び巡回警備業務 ⑤ 庁舎その他施設の受付業務
 - ⑥ 公園清掃業務 ⑦ 給食調理業務
- 公の施設の指定管理者との協定の場合
令和2年8月1日以降に公募するもの

ポイント2：受注者が支払う賃金は、区が定めた下限額を上回る必要があります。

- 区は、毎年度の労働報酬下限額（以下、「下限額」という。）を定めます。下限額は、工事であれば職種別の公共工事設計労務単価をもとに一時間あたりの単価を定めます。また、委託や指定管理であれば、東京都の最低賃金より高い一時間あたりの単価を定めます。
- 受注者は、区が定める下限額を上回る賃金を労働者に支払わなければなりません。
- 令和3年度の下限額は年内にお知らせする予定です。
- 令和3年度の事業見積を再提出したとしても、令和3年度当初予算を約束するものではありません。
- 令和3年4月1日に長期継続契約期間中の事業者の皆さまへのお願い
契約期間中の長期継続契約については、公契約条例の趣旨を鑑み、最低賃金の改善や賃金支払いに関する区への報告にご理解、ご協力をいただくようお願いいたします。

ポイント3：年2回、賃金支払いに関する報告を区へ行っています。

- 賃金等の報告は、契約締結をしたときと履行期間中の年2回行う予定です。
- 賃金等の報告内容は、条例違反等を区職員により点検・調査するほか、区役所で閲覧できるよう公開する予定です。

事業者様とおかれましては、公契約条例違反にならない様、この条例の趣旨をご理解いただくとともに、区と共に区民サービスの向上を図っていくようご協力をお願いします。



その他のポイント

この条例の実効性を高めるため、3つのポイントのほか、区は重要な規定を設けておりますので、この機会にご確認ください。

1. 受注者は、労働者の継続雇用に努めてください。

施設の清掃業務など、年間を通して行っている業務については、経験豊富な労働者等の希望を確認して、その労働者を引き続き雇用するよう配慮してください。

2. 受注者は、労働者に対して下限額等を周知してください。

受注者は、下限額などを作業所へ掲示し、又は労働者に対して通知するなど、周知徹底に努めてください。こうした周知用のポスターやちらしなどは区で作成し、受注者へ提供します。

3. 下請業者等の労働者に支払われた賃金が下限額を下回り、是正されない場合、受注者は、その労働者に賃金を支払わなければなりません。

下請業者等が雇用している労働者に支払われた賃金が下限額を下回り、是正されない場合は、連帯責任により、受注者は、その労働者に対して下限額以上になるように賃金を支払わなければなりません。

4. 受注者等から支払われた賃金が下限額を下回っていると労働者から区へ申し出があった場合、立入調査等を行います。

受注者等が支払った賃金について、労働者から区へ申し出があった場合、区は受注者や再委託先に対して、立入調査や関係者に対して事実確認を行います。違反が判明した場合は、是正しなければなりません。

区内事業者の受注機会の確保に向けた入札・契約制度の再構築について

区は、世界的な金融危機に端を発した景気の後退等を受けて、平成 20 年度に緊急経済対策の一環として、競争入札における区内事業者限定の発注枠の拡大や入札参加資格の地域要件に係る区内事業者優先枠の拡大等の措置（以下「臨時的措置」という。）を行い、その後も地域経済の活性化や区内事業者育成の観点から、臨時的措置を継続してきたところである。一方で、他区においては、区内事業者に限定した入札が一般的に行われており、近年は、更にその枠を拡大する動きも見られるところである。

こうした他区の状況や臨時的措置の検証を踏まえるとともに、杉並区公契約条例の基本方針に基づき、令和 2 年度をもって臨時的措置を終了し、以下のとおり入札・契約制度を再構築することとする。

1 入札・契約制度の再構築の内容（詳細は別紙のとおり）

（1）区内事業者の受注機会の確保

① 区内事業者限定の発注枠の拡大

物価・賃金等の上昇に伴い、予定価格が上昇する傾向にあることから、工事及び委託・賃貸借については、入札参加資格を区内事業者に限定する発注枠を拡大する。また、物品購入については、引き続き適切な分離・分割発注を行うことにより、区内事業者の受注機会の確保を図ることができることから、臨時的措置と同額の発注枠とする。

② 工事の入札参加資格の地域要件の変更（区内事業者優先枠の拡大）

工事の入札参加資格の地域要件については、区内事業者の受注機会確保のため、区内事業者優先枠を拡大する。

（2）工事におけるダンピング対策と不調案件防止対策

① 工事において、最低制限価格を設定する発注案件の予定価格及び予定価格を事前公表する発注案件の予定価格について、低価格入札対策の有効性と価格漏えいなどの不正行為の防止効果が確認できたため、臨時的措置と同額とする。

② 低入札調査基準価格を設定する発注案件の予定価格について、今後も事業者の技術力等に基づく入札価格を調査・審査し、不調案件の防止を図っていく必要があるため、臨時的措置と同額とする。

（3）工事における適正な品質及び履行の確保

① 施工能力等審査型総合評価方式において、区内事業者の育成を図るとともに、地域貢献活動を評価するため、工事成績評定点とのバランスを考慮しつつ、地域貢献等評価点の対象を拡大し配点を高める。また、対象とする発注案件の予定価格については、物価・賃金等の上昇を踏まえ、臨時的措置と同額とする。

② 建設共同企業体（以下「JV」という。）の構成について、これまでのJV案件の実績及び今後想定される発注案件を踏まえ、構成員数に応じた区内事業者本店の入札参加資格を本則に規定する。

区内事業者の受注機会の確保に向けた入札・契約制度の再構築

1 入札・契約制度の再構築の内容

(1) 区内事業者の受注機会の確保

①区内事業者限定の発注枠の拡大※

	現行制度	臨時的措置	再構築案
工事請負	予定価格 500 万円未満	予定価格 1.5 億円未満	予定価格 2 億円未満
委託・賃借	予定価格 500 万円未満	予定価格 3 千万円未満	予定価格 4 千万円未満
物品購入	予定価格 500 万円未満	予定価格 3 千万円未満	予定価格 3 千万円未満

※ 区内事業者限定の発注枠は、特殊な業務や区内事業者数が著しく少ない場合には、健全な競争性の確保のための措置を講じるものとする。

②工事の入札参加資格の地域要件の変更（区内事業者優先枠の拡大）

発注枠 (予定価格)	現行制度	臨時的措置	再構築案
500 万円以上 3 千万円未満	区内事業者優先	区内事業者限定	《2 億円未満》 区内事業者限定
3 千万円以上 1.5 億円未満	区外事業者の参加は、区内事業者入札参加者数の概ね 3 割、最低 3 社以上		
1.5 億円以上 3 億円未満	区外事業者の参加は、区内事業者入札参加者数の概ね 5 割、最低 3 社以上	区外事業者の参加は、区内事業者入札参加者数の概ね 1 割、最低 2 社以上	《2 億円以上 5 億円未満》 区外事業者の参加は、区内事業者入札参加者数の概ね 1 割、最低 2 社以上
3 億円以上 5 億円未満	区外事業者無制限		
5 億円以上		区外事業者無制限	区外事業者無制限

(2) 工事におけるダンピング対策と不調案件防止対策

	現行制度	臨時的措置	再構築案
最低制限価格を設定する発注案件	予定価格 130 万円を超え 3 千万円未満	予定価格 130 万円を超え 5 千万円未満	予定価格 130 万円を超え 5 千万円未満
予定価格を事前公表する発注案件	予定価格 130 万円を超え 3 千万円未満	予定価格 130 万円を超え 5 千万円未満	予定価格 130 万円を超え 5 千万円未満
低入札調査基準価格を設定する発注案件	予定価格 3 千万円以上	予定価格 5 千万円以上	予定価格 5 千万円以上

(3) 工事における適正な品質及び履行の確保

	現行制度	臨時的措置	再構築案
施工能力等審査型総合評価方式※の対象とする発注案件	予定価格 3 千万円以上の発注案件から選定	予定価格 5 千万円以上の発注案件から選定	予定価格 5 千万円以上の発注案件から選定
建設共同企業体の構成要件		区内に本店を置く者 1 者以上（時限措置）	・ 2～3 J V は区内に本店を置く者 1 者以上 ・ 4 J V は区内に本店を置く者 2 者以上

※ 施工能力等審査型総合評価方式は、工事成績評定点とのバランスを考慮しつつ、地域貢献等評価点の対象を拡大し配点を高める。